

田原市高齢者福祉計画

第9次老人福祉計画



2021（令和3）年

田 原 市

目次

第1章	計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	計画策定の体制等	4
第2章	高齢者を取り巻く状況	5
1	人口の推移と人口構成	5
2	高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯の推移	7
3	要支援・要介護認定者数の推移と推計	8
4	認知症高齢者の状況	9
5	介護保険・高齢者福祉に関するニーズ調査の概要と結果	10
6	高齢者を取り巻く本市の課題等	25
第3章	基本理念	27
1	計画の基本的な考え方	27
2	施策体系	29
第4章	日常生活圏域の設定	31
1	日常生活圏域の概要	31
2	各日常生活圏域の状況	32
第5章	地域包括ケアシステム	34
1	地域包括ケアシステムとは	34
2	本市の課題	34
3	地域包括ケアシステムの実現を目指した体制づくり	35
第6章	重点施策の展開	36
1	施策の展開に関する考え方	36
2	事業の整理区分	36
	重点施策1 医療介護連携の推進	38
	方針1 多職種連携によるネットワークの構築	38

方針2	切れ目のない在宅医療と介護の場を提供する体制づくり	40
方針3	在宅医療・介護連携の理解促進	42
重点施策2	健康寿命の延伸	43
方針1	介護予防の推進	44
方針2	健康づくり・フレイル予防の推進	46
方針3	生きがいづくりの推進	48
重点施策3	在宅生活支援の充実	50
方針1	地域全体で支え合う仕組みづくり	50
方針2	在宅生活支援サービスの充実	53
方針3	家族介護支援の充実	55
重点施策4	住環境の整備	57
方針1	住み慣れた住宅の環境改善支援	57
方針2	安心・安全な地域づくりの推進	59
方針3	高齢者施設等の確保	60
重点施策5	介護サービス基盤の充実	63
方針1	適切な介護サービスを提供するための基盤強化	64
方針2	介護人材の確保と定着の支援	65
方針3	介護保険サービスの適切な提供支援	66
重点施策6	認知症施策の推進	67
方針1	認知症理解の普及啓発及び本人発信の支援	67
方針2	認知症予防の推進	68
方針3	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	69
方針4	地域支援体制の充実	71
第7章	計画の推進・評価	73
1	計画の推進	73
2	計画の周知・情報提供	73
3	計画の点検・評価	73
資料編		74
1	策定の経過	74
2	田原市地域包括ケア推進協議会委員名簿	75
3	田原市地域包括ケア推進協議会設置要綱	76
4	各施策における重要業績評価指標について	80

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

日本の高齢者（65歳以上）人口は諸外国に例を見ない速さで増加を続けており、令和元年版高齢社会白書（内閣府）によると、2018（平成30）年10月1日現在の高齢化率は28.1%となっています。田原市（以下「本市」という。）における同時期の高齢化率は27.0%となっており、将来的な高齢化率については、団塊の世代の全ての人が高齢者（75歳以上）となる2025（令和7）年には30.2%、団塊ジュニアの世代が65歳以上に達しはじめ、日本において高齢者人口がピークを迎えると予測される2040（令和22）年頃には36.1%まで上昇すると考えられます。

こうした高齢化の急速な進展は、本市の地域社会において高齢者をめぐる様々な課題を引き起こしています。具体的には、高齢者単身世帯及び高齢者のみ世帯の増加や孤立化、認知症高齢者の増加とその人を介護する家族の負担増加、それに伴う介護離職の増加や高齢者虐待発生リスク増加に対する取組と高齢者虐待が発生してしまった場合の早期対応等があげられます。

このような課題に直面する中で、本市では高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援や、要介護状態の重度化防止のために、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」「住まい」を一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進に加えて「認知症」施策にも継続的に取り組む必要があります。

また、これらの施策を推進する上では、近年大きな問題となっている新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ「新しい生活様式」にも配慮することが重要です。

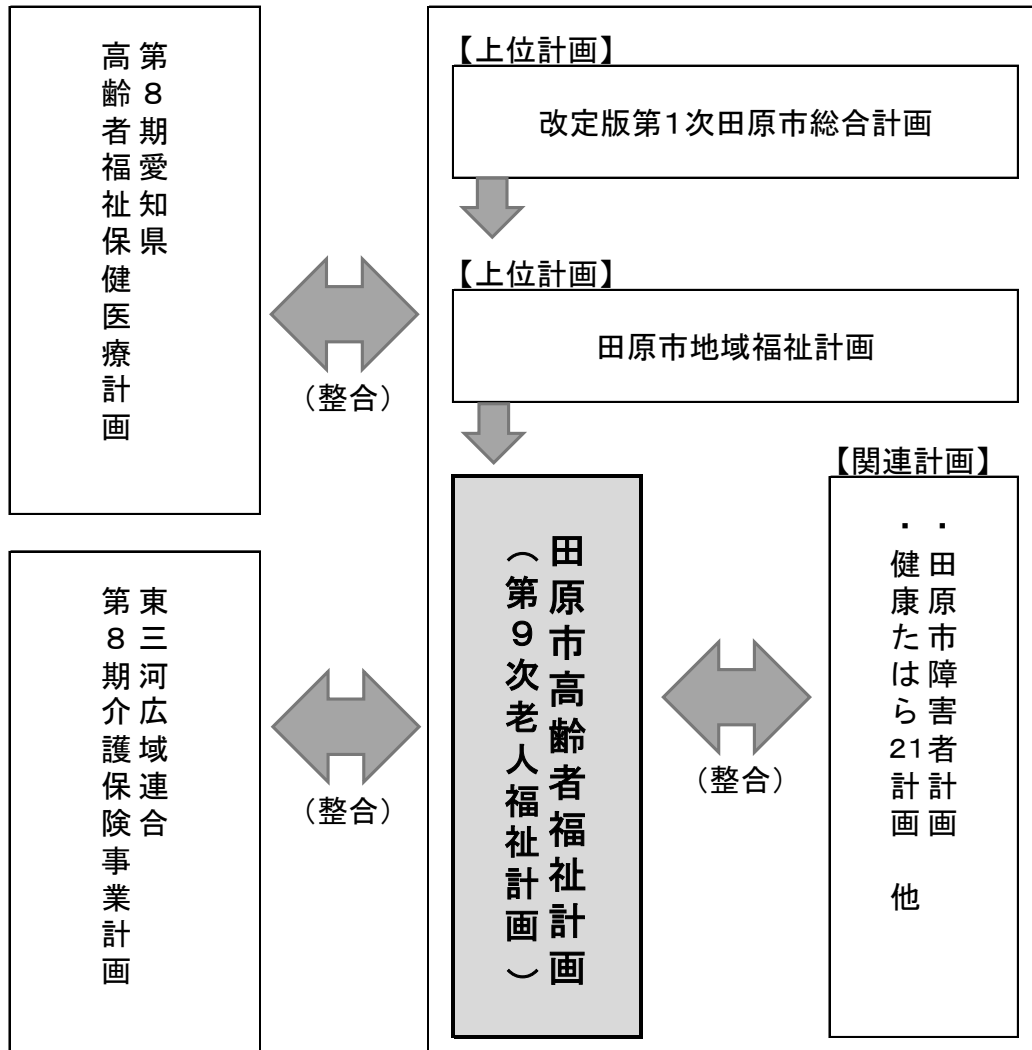
一方、急激な高齢化の進展により、高齢者を取り巻く環境に厳しさが増す中で、安定した介護保険制度の運営が求められています。こうした中、本市を含む東三河8市町村（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村）では、2018（平成30）年度から、東三河地域における介護サービスに関する課題に地域全体で対応していくために、介護保険の保険者を統合しました。

本市においては、東三河広域連合が策定する第8期介護保険事業計画（以下「広域第8期計画」と言う。）との整合を図るとともに、目指すべき高齢者福祉の基本的な方針を定め、本市における地域包括ケアシステムの実現を目的として、「田原市高齢者福祉計画（第9次老人福祉計画）」（以下「本計画」と言う。）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づき策定する「老人福祉計画」に位置づけられ、高齢者福祉の増進を図るために定める計画となっています。

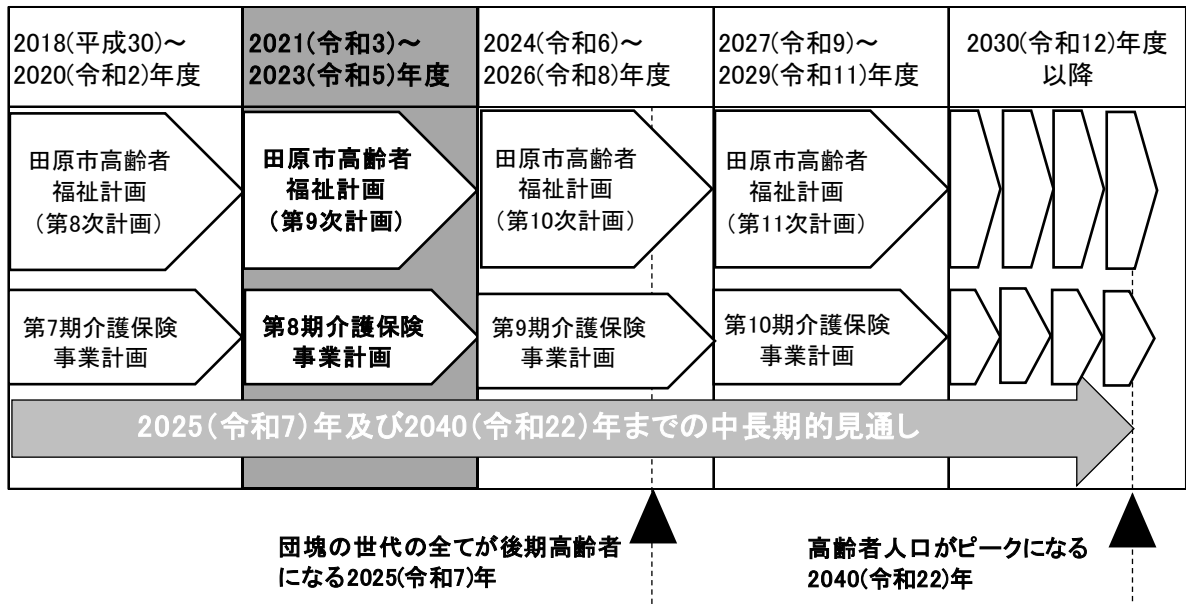
本計画では、改訂版第1次田原市総合計画、田原市地域福祉計画等の上位計画をはじめとした関連計画や、県が策定する第8期愛知県高齢者健康福祉計画、広域第8期計画との整合を図り、策定します。



3 計画の期間

本計画の期間は、広域第8期計画との整合性を保つため、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間とします。

また、2018（平成30）年度に策定した「田原市高齢者福祉計画（第8次老人福祉計画）」（以下「本市第8次計画」と言う。）で掲げた地域包括ケアシステム推進のための施策を継承するとともに、中長期的な視点に立ち、団塊の世代の全ての人が後期高齢者（75歳以上）となる2025（令和7）年と、団塊ジュニアの世代が高齢者（65歳以上）に達することで高齢者人口がピークとなる2040（令和22）年を見据え、本市の地域特性をいかした地域包括ケアシステムを実現させるため、各施策における重要業績評価指標と計画期間の最終年において達成すべき目標値を設定し、具体的な施策を展開します。



4 計画策定の体制等

(1) 田原市地域包括ケア推進協議会の開催

本計画は、要介護状態や認知症になっても、いつまでも住み慣れた地域で生活するため、地域包括ケアシステムの実現によって「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」「住まい」を切れ目なく提供し、加えて認知症施策の推進を目的としています。そのため、地域包括ケア推進協議会において介護保険事業や高齢者福祉施策の課題や方向性について協議を行った上で策定しました。

(2) 介護保険・高齢者に関するニーズ調査結果の反映

住民の意見やニーズを把握するため、東三河広域連合が構成8市町村の住民に対して、令和元年8月に実施した介護保険・高齢者福祉に関するニーズ調査（以下「ニーズ調査」と言う。）結果を活用し、計画に反映しました。

(3) 高齢者支援センター（地域包括支援センター）等からの意見収集

本計画は、高齢者の生活における困りごと相談や居宅訪問等を実施している高齢者支援センター等から、本計画策定に関する意見等の収集を実施し、介護の現場に携わる人の声や、市の福祉施策に対する意見や要望等を把握した上で策定しました。

(4) パブリックコメントの実施

本計画は、計画への意見や情報を求めるため、市民の方々に計画（案）の段階でその趣旨や内容を公表し、提出された意見等を考慮・反映した上で策定しました。

(5) 市行政内部における連携

本計画は、介護保険事業や高齢者福祉、保健事業に係る施策について高齢福祉課を中心として、他部課と調整・連携を図った上で策定しました。

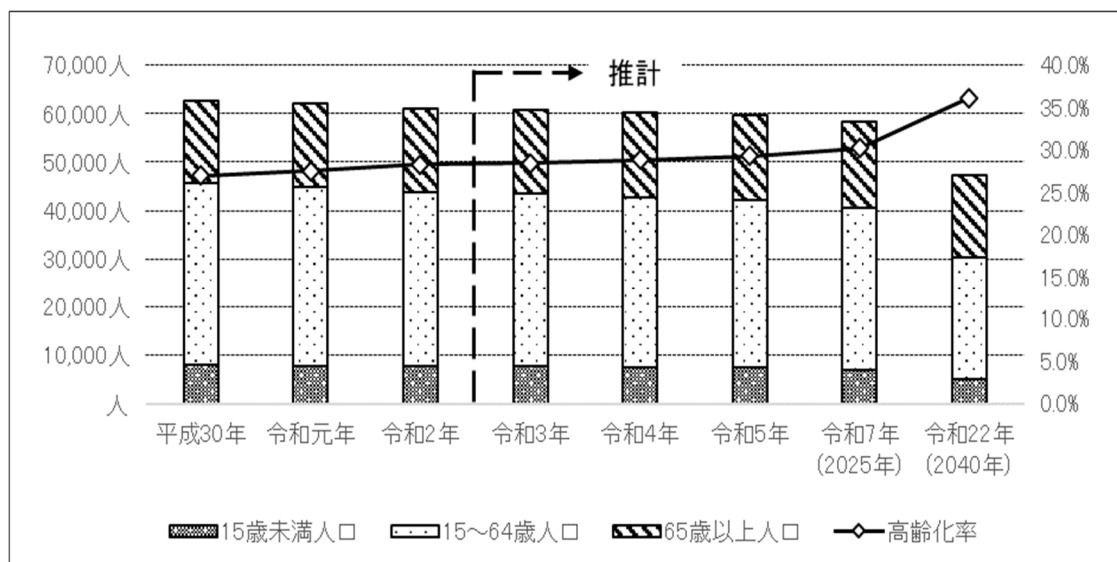
第2章 高齢者を取り巻く状況

1 人口の推移と人口構成

本市の3区分別人口の推移と推計を見ると、総人口は年々減少しており、今後も減少していくことが予測されます。区分別人口は、15歳未満と15歳～64歳人口の減少に対して、65歳以上人口は年々増加していく見込みで、これに伴って高齢化率も年々上昇していくことが推測されます。

【3区分別人口の推移と推計】

年	15歳未満人口	15～64歳人口	65歳以上人口	高齢化率
平成30年	7,986人	37,722人	16,899人	27.0%
令和元年	7,846人	37,121人	17,059人	27.5%
令和2年	7,653人	36,166人	17,258人	28.3%
令和3年	7,600人	35,884人	17,308人	28.5%
令和4年	7,487人	35,319人	17,371人	28.9%
令和5年	7,326人	34,796人	17,432人	29.3%
令和7年 (2025年)	7,042人	33,643人	17,589人	30.2%
令和22年 (2040年)	4,911人	25,300人	17,095人	36.1%

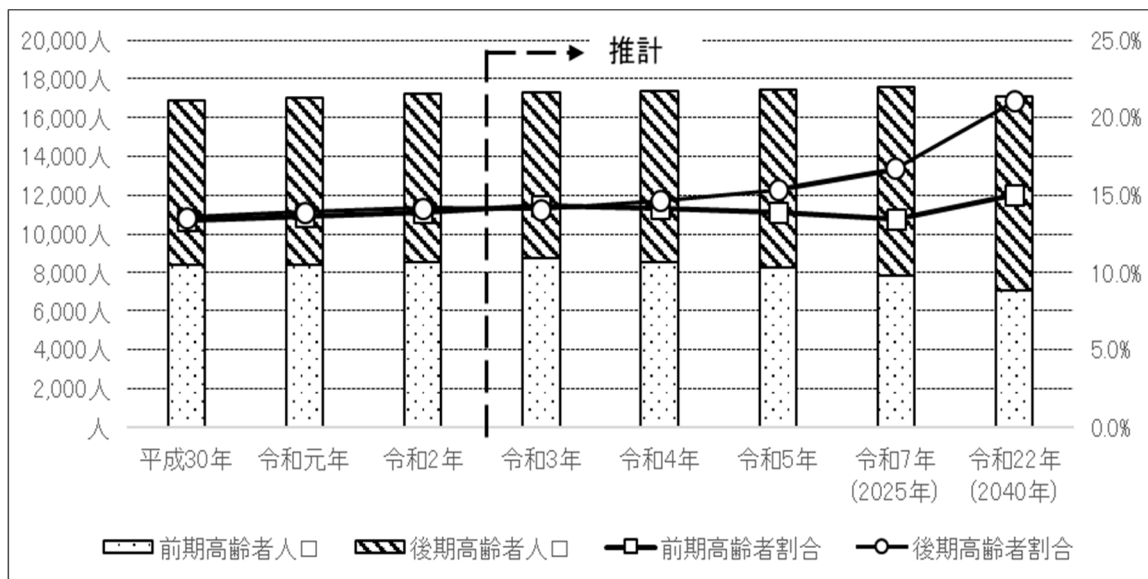


資料：平成30年～令和2年 住民基本台帳(各年9月末現在)
令和3年～22年 第8期介護保険事業計画による推計

また、前期高齢者・後期高齢者人口割合の推移と推計をみると、どちらも年々増加しています。本計画期間の最終年である2023（令和5）年には、高齢者における後期高齢者の割合が15.4%となり、高齢者人口がピークを迎えると予測される2040（令和22）年頃には、本市では21.1%になることが推測されます。

【前期高齢者・後期高齢者人口割合の推移と推計】

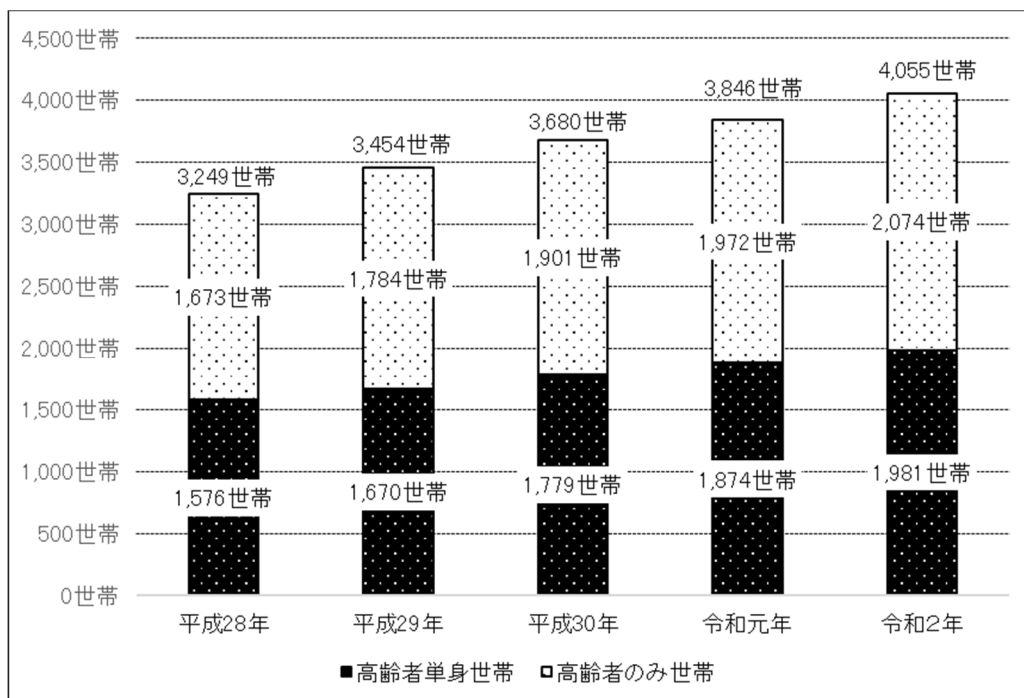
年	前期高齢者人口	後期高齢者人口	前期高齢者割合	後期高齢者割合
平成30年	8,387人	8,512人	13.4%	13.6%
令和元年	8,435人	8,624人	13.6%	13.9%
令和2年	8,552人	8,706人	13.9%	14.2%
令和3年	8,726人	8,582人	14.4%	14.1%
令和4年	8,541人	8,830人	14.2%	14.7%
令和5年	8,286人	9,146人	13.9%	15.4%
令和7年 (2025年)	7,853人	9,736人	13.5%	16.7%
令和22年 (2040年)	7,126人	9,969人	15.1%	21.1%



資料:平成30年～令和2年 住民基本台帳(各年9月末現在)
令和3年～22年 第8期介護保険事業計画による推計

2 高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯の推移

高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯の推移をみると、年々増加しており、2016（平成28）年と2020（令和2）年を比べると5年間で約2割増加しています。高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯ともにほぼ同じような増加率となっています。



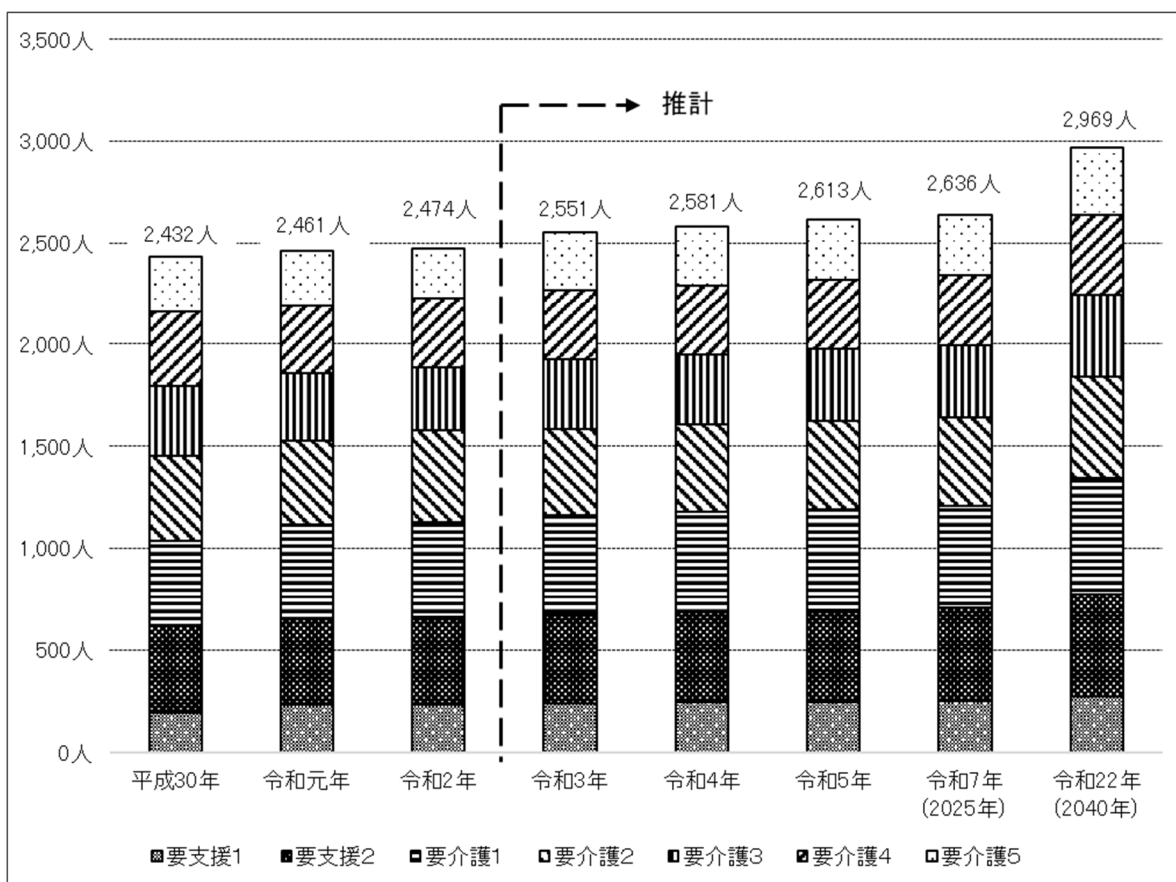
資料：高齢福祉課（各年3月末現在）



3 要支援・要介護認定者数の推移と推計

要支援・要介護認定者数の推移と推計をみると、2025（令和7）年までは微増傾向にありますが、高齢者人口がピークを迎えると予測される2040（令和22）年に向けて増加傾向が強まると推測されます。

年	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成30年	196人	427人	414人	417人	342人	362人	274人	2,432人
令和元年	231人	422人	464人	412人	330人	330人	272人	2,461人
令和2年	234人	424人	468人	453人	308人	341人	246人	2,474人
令和3年	240人	439人	484人	422人	343人	338人	285人	2,551人
令和4年	243人	444人	490人	427人	347人	341人	289人	2,581人
令和5年	247人	449人	495人	432人	352人	345人	293人	2,613人
令和7年 (2025年)	253人	453人	499人	435人	354人	346人	296人	2,636人
令和22年 (2040年)	274人	502人	568人	495人	405人	394人	331人	2,969人

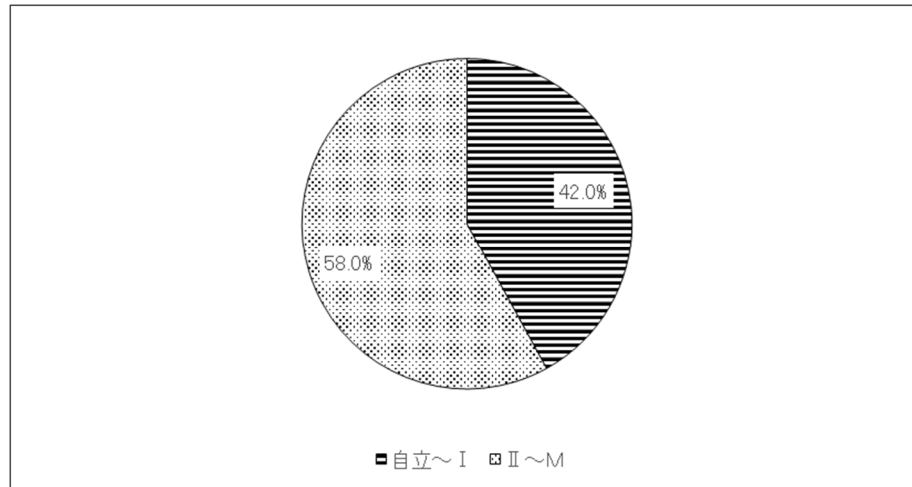


資料：平成30年～令和2年 介護保険事業報告（各年9月末現在）
令和3年～22年 第8期介護保険事業計画による推計

4 認知症高齢者の状況

(1) 認知症自立度の状況

要介護認定者に占める認知症自立度の状況をみると、全体の58.0%が見守りや介護が必要と評価される「Ⅱ～M」となっています。



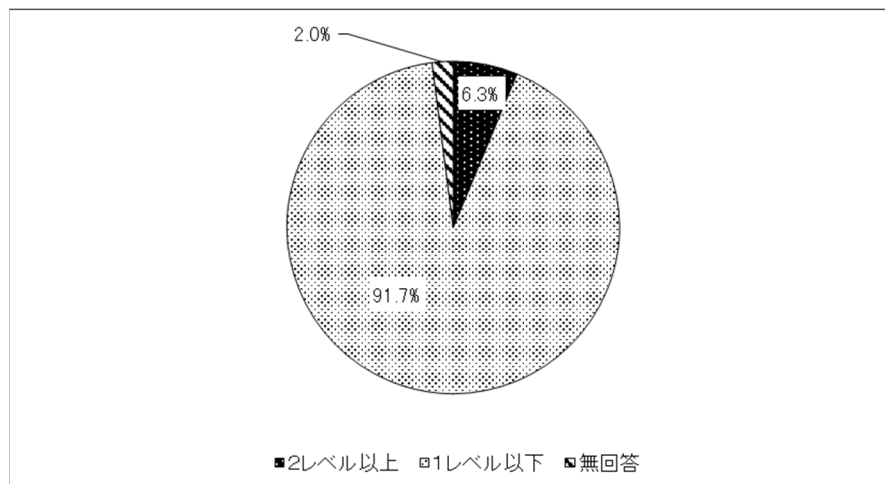
資料：第8期介護保険事業計画(令和元年9月現在)

※認知症自立度について

- I 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
- Ⅱ 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
- Ⅲ 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする。
- Ⅳ 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
- M 著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

(2) 認知機能の障害程度の割合

一般高齢者の心身の健康状態をみると、CPSに準じて「軽度の認知機能の障害あり」と評価される2レベル以上は、全体の6.3%となっています。



資料：第8期介護保険事業計画(令和元年8月現在)

※CPS(Cognitive Performance Scale)とは

認知機能の評価を7段階で行う指標のこと。「短期記憶」「日常の意思決定を行うための認知能力」「自分を理解させることができる能力」「食事の自己動作」の4項目によって評価を行い、基本チェックリストの設問により導き出すことができる。
〔0レベル(障害なし)、1レベル(境界的)、2レベル(軽度障害)、3～6レベル(中等以上の障害)〕

5 介護保険・高齢者福祉に関するニーズ調査の概要と結果

(1) 調査の概要

【調査目的】

令和3年度からの3か年を計画期間とする広域第8期計画を策定するための基礎資料として、東三河広域連合の構成8市町村において、高齢者やその家族が地域の中で安心して暮らし続けていくことができるよう、「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」「住まい」の地域包括ケアシステムの5つの要素に関する実態と今後の意向等を把握するために東三河広域連合が実施したものです。

【調査対象】

調査対象は65歳以上の高齢者とし、その中で以下の2つのカテゴリーに分類して実施しました。

《高齢者ニーズ調査》

- ・65歳以上の要介護等認定を受けていない人

《要介護等認定者ニーズ調査》

- ・65歳以上の要介護等認定を受けている人

【調査期間】

令和元年8月1日～令和元年8月16日

【調査方法】

郵送による配布・回収

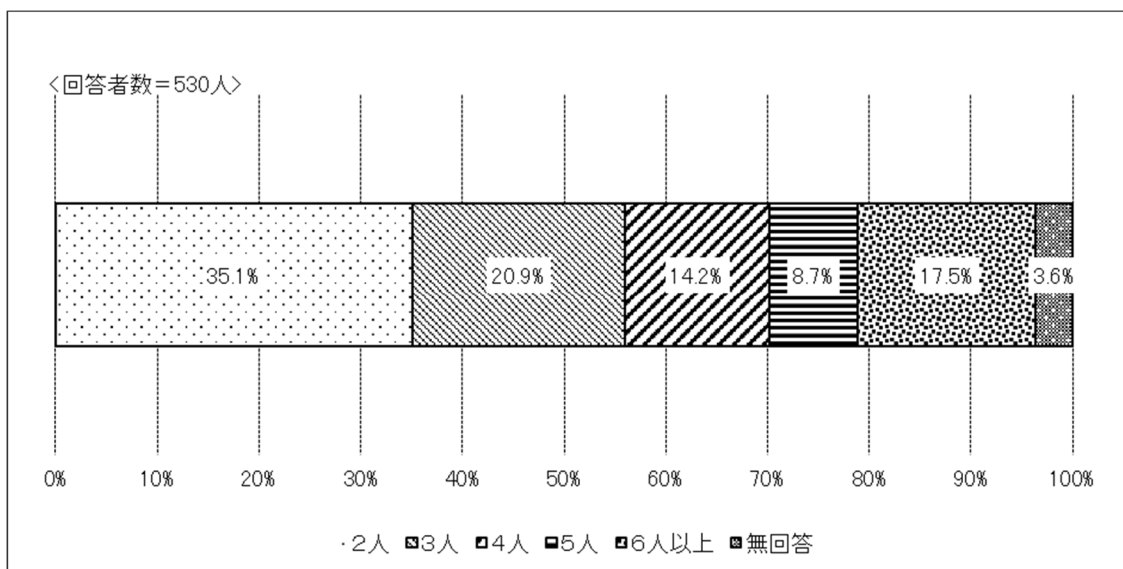
【回収状況】

		標本数	有効回収数	有効回収率
田原市	高齢者ニーズ調査	1,270	590	46.5%
	要介護等認定者ニーズ調査	924	348	37.7%

(2) 本市の調査結果

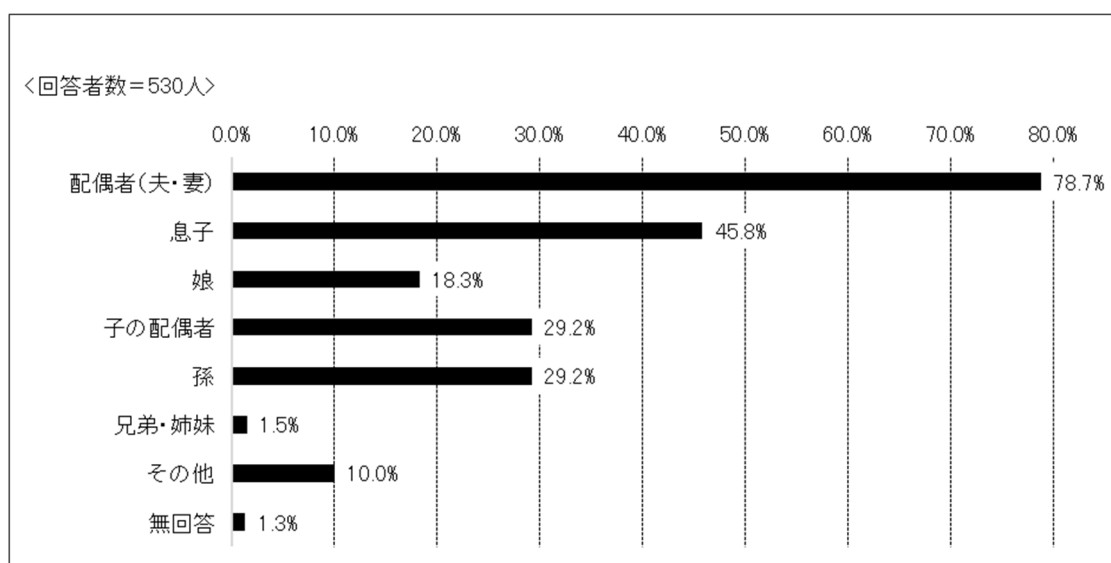
① 同居者数（高齢者調査）

同居者数について「2人」の割合が最も多い35.1%となっており、次いで「3人」の20.9%、「6人以上」の17.5%と続いています。本市第8次計画時と比較すると、「2人」の割合は増加していますが、「3人」以上の割合は減少しています。



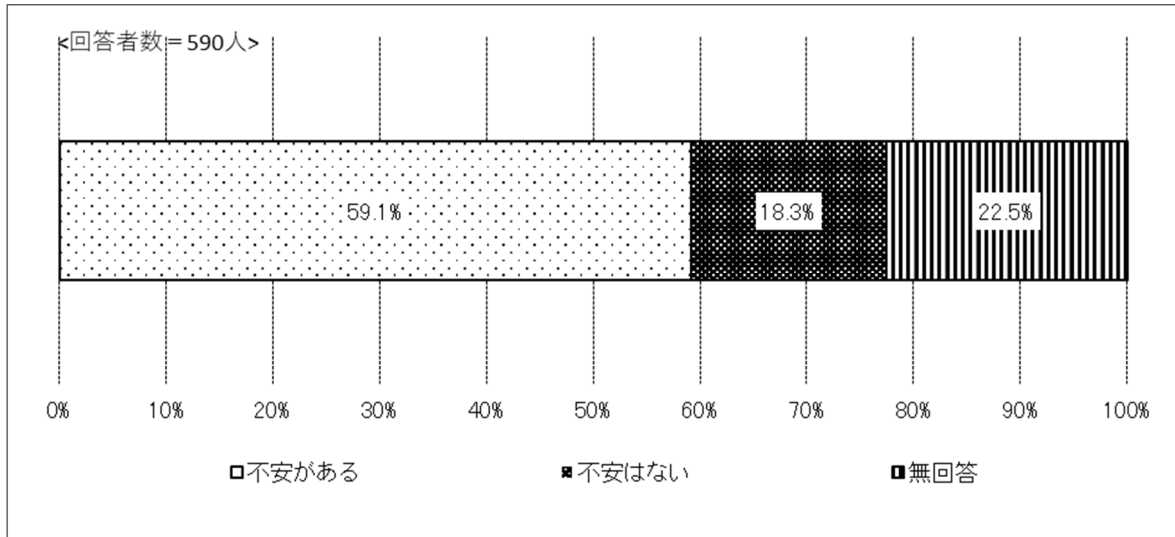
② 同居者の内訳（高齢者調査）

同居者の内訳について、「配偶者(夫・妻)」が最も多く78.7%となっています。このことから高齢者のみ世帯が増加していることが推測されます。



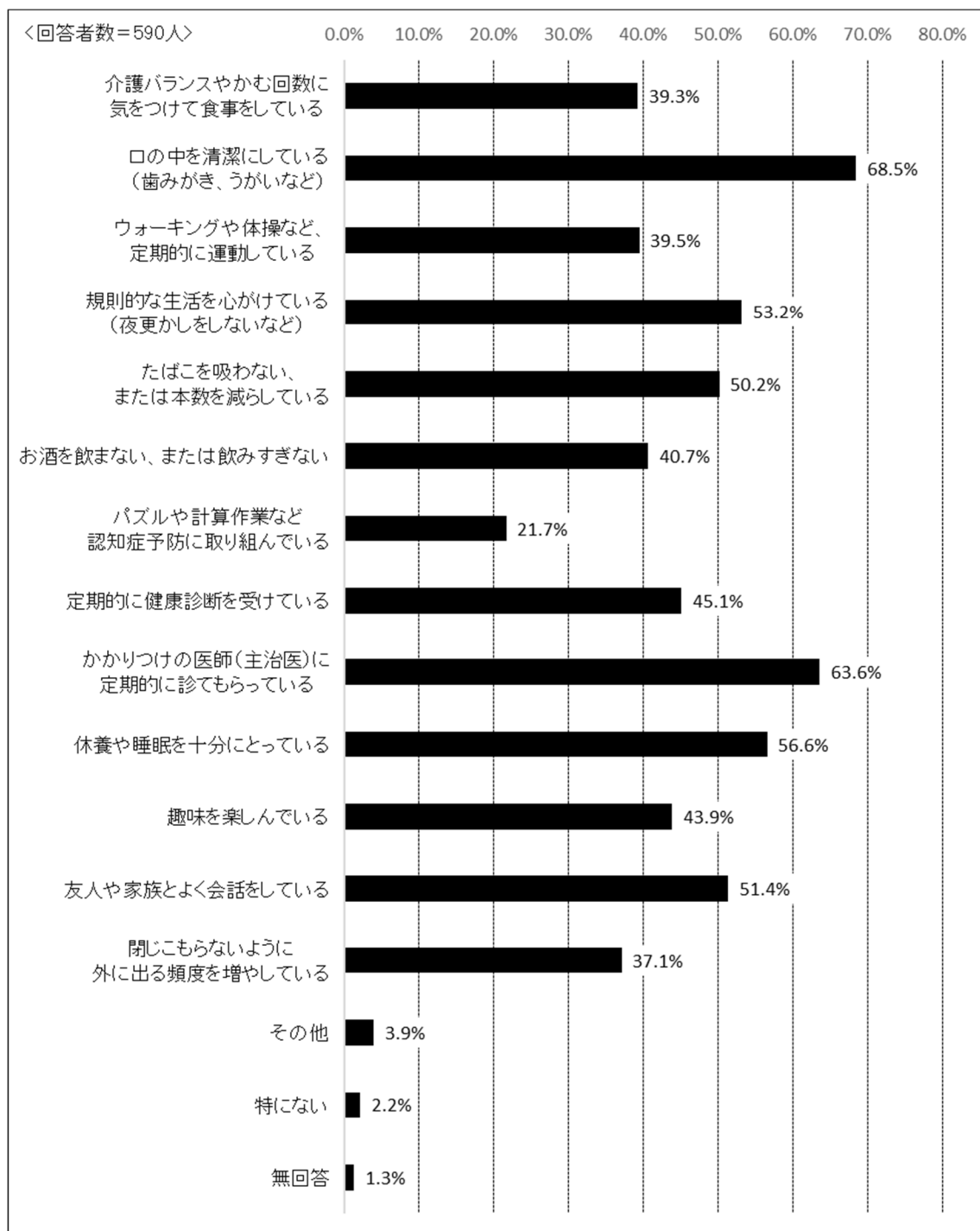
③ 認知症介護に関する不安等（高齢者調査）

認知症介護に対する不安等について、「不安がある」と回答した人は59.1%でした。これに対して、「不安はない」と回答した人は18.3%となっており、高齢者が抱える認知症介護に対する不安の大きさがわかります。



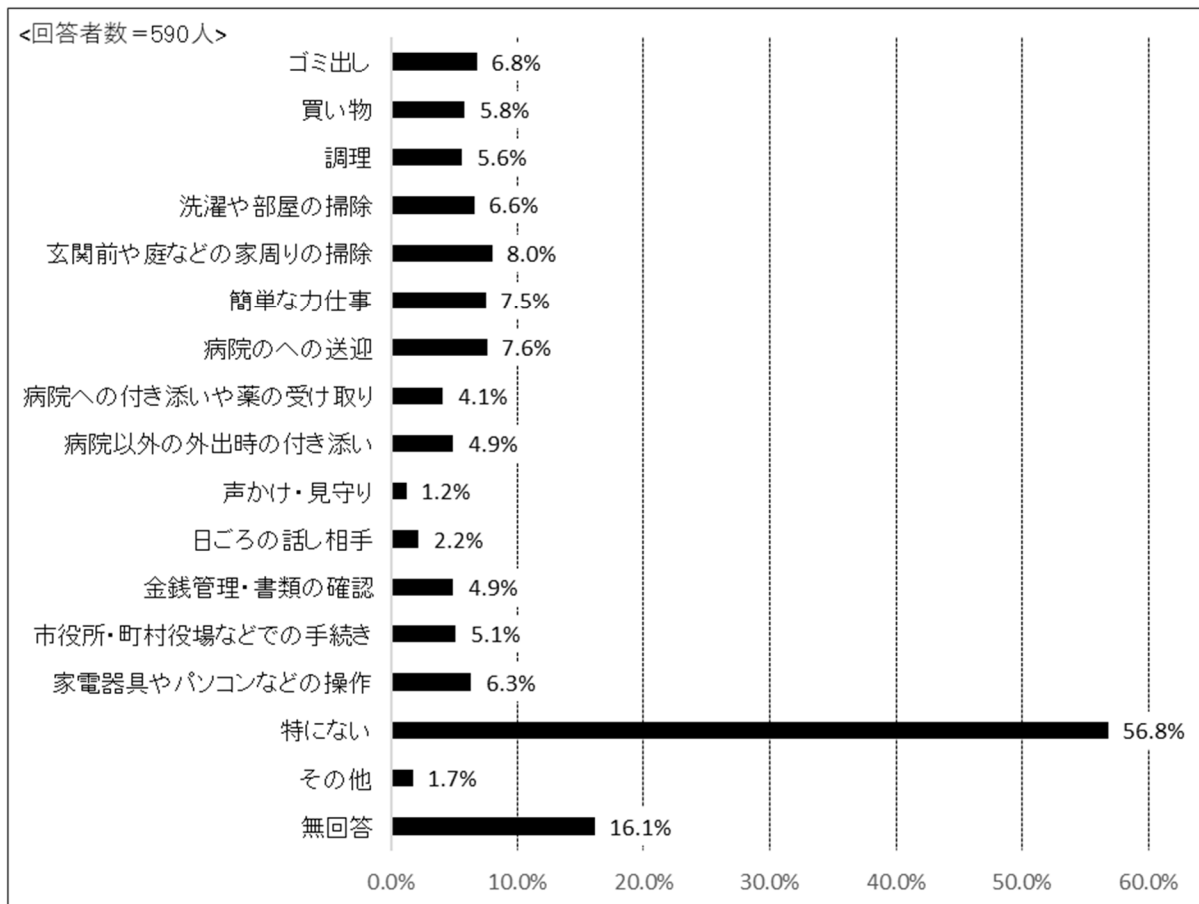
④ 介護予防活動として取組・参加・利用したいもの（高齢者調査）

介護予防活動としての取組・参加・利用したいものについて、「口の中を清潔にしている（歯みがき、うがいなど）」が最も多く69.5%で、次いで「かかりつけの医師（主治医）に定期的に診てもらっている」が63.6%、「休養や睡眠を十分にとっている」が56.6%となっており、高齢者にとって介護予防活動に対する意識が高いことがわかります。



⑤ 普段の生活の中で手助けしてほしいこと（一般高齢者調査）

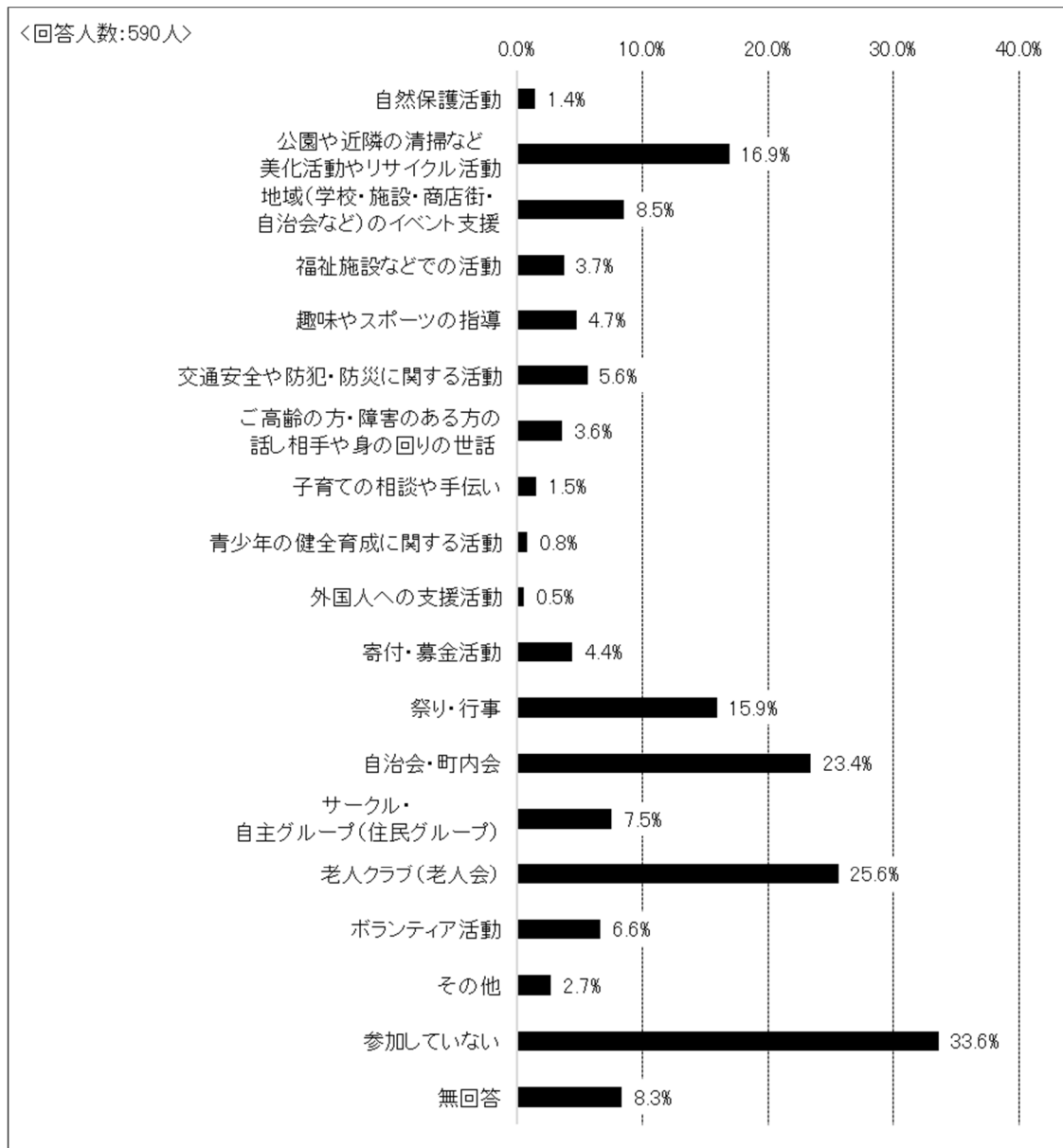
普段の生活の中で手助けしてほしいことについて、「特にない」が56.8%と最も多く、一般高齢者の多くは自分の身の回りのことは自分でできる、もしくはできていると感じていることがわかります。そのような中で、手助けをしてほしいものとしては、「玄関前や庭などの家の周りの掃除」が8.0%、「病院への送迎」が7.6%となっています。



⑥ 地域活動・社会活動への参加（一般高齢者調査）

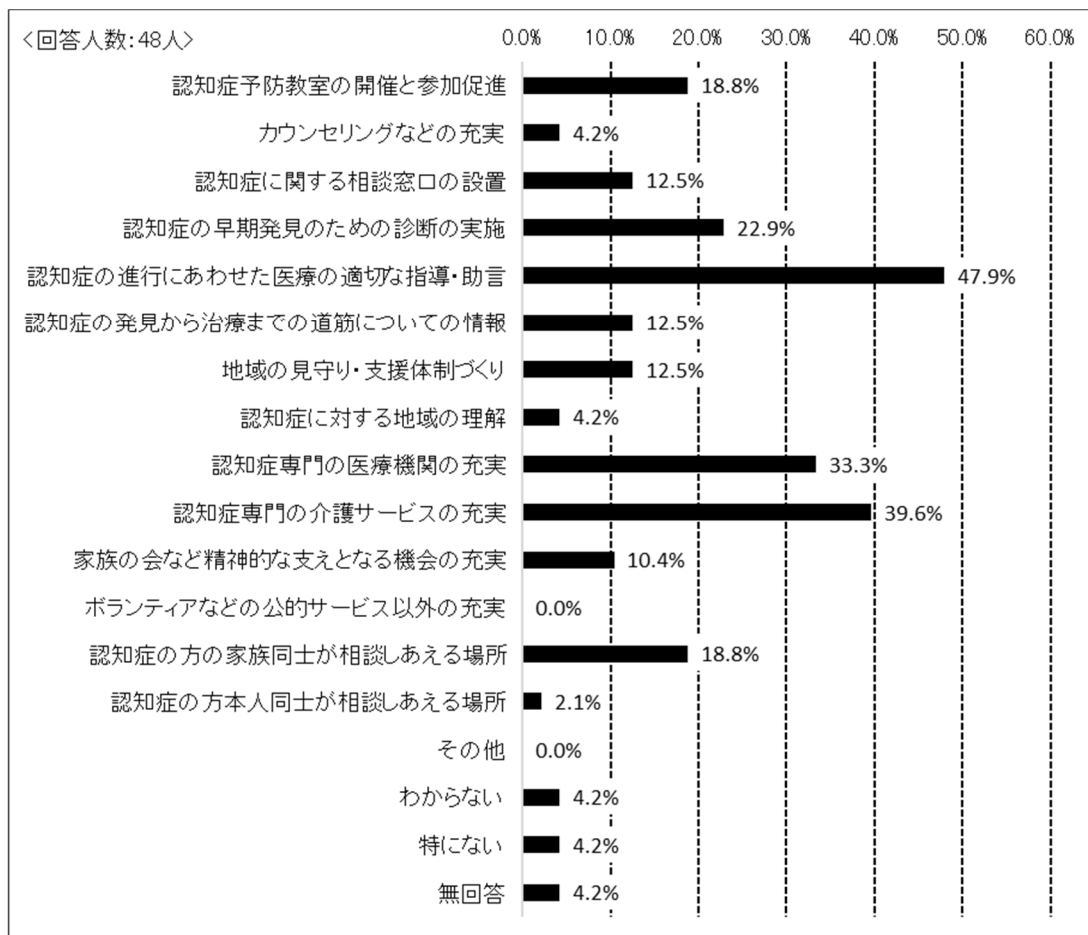
地域活動・社会活動への参加について、「参加していない」が最も多く33.6%となっており、高齢者の地域活動・社会活動への参加促進が課題となっています。

一方、地域活動・社会活動に参加している高齢者の中では、「老人クラブ（老人会）」が25.6%、「自治会・町内会」が23.4%となっており、「老人クラブ（老人会）」や「自治会・町内会」といった地域団体が高齢者の地域活動・社会活動の受け皿となっていることがわかります。



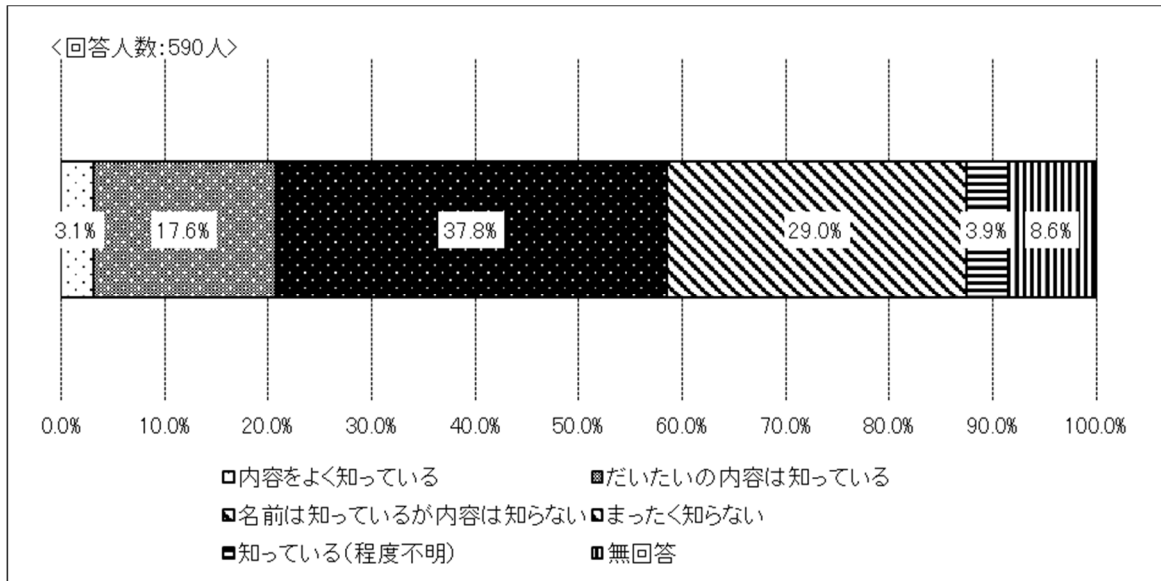
⑦ 認知症高齢者やその家族に対する支援（高齢者調査）

認知症高齢者やその家族に対する支援として求められているものは、「認知症の進行にあわせた医療の適切な指導・助言」が47.9%と最も多く、次いで「認知症専門の介護サービスの充実」が39.6%、「認知症専門の医療機関の充実」が33.3%となっており、適切な指導や助言ができる認知症専門の介護サービスや、認知症専門の医療機関が求められていることがわかります。



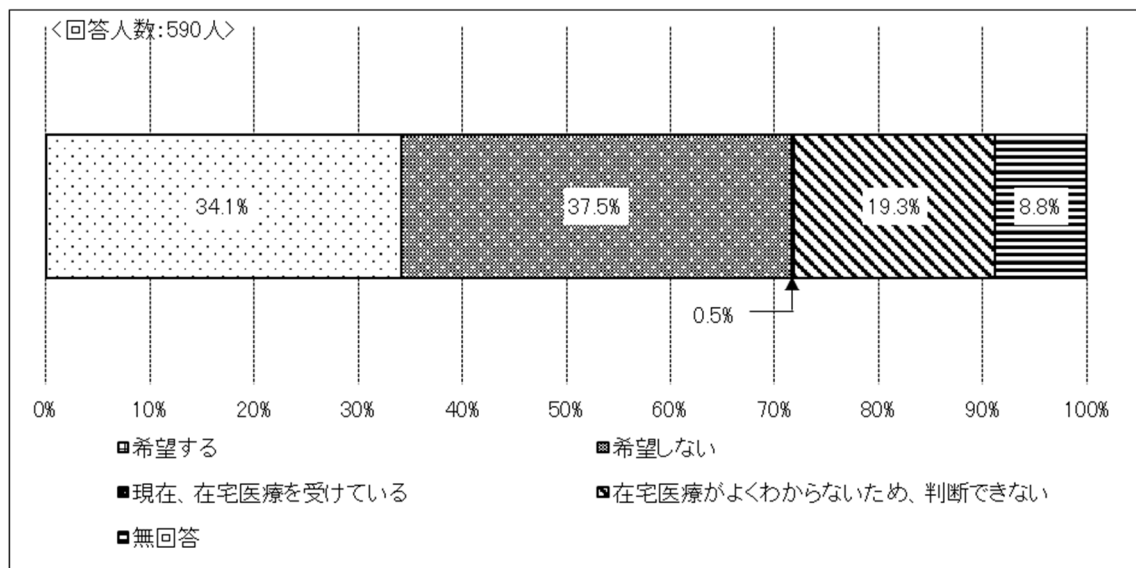
⑧ 地域包括支援センターの認知度（高齢者調査）

地域包括支援センターの認知度は、「内容をよく知っている」「だいたいの内容は知っている」「知っている（程度不明）」を合わせた『知っている』の割合は、24.6%で、3年前の調査時の18.5%に比べて認知度が上がっています。



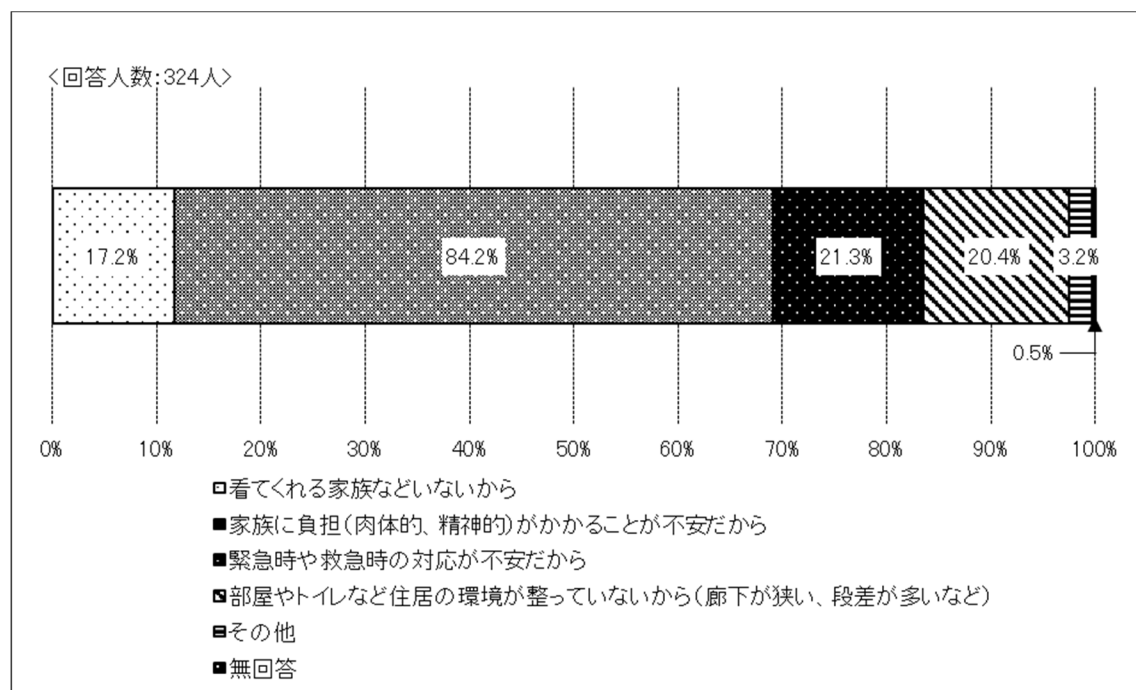
⑨ 長期の治療・療養が必要になった場合の在宅医療希望（高齢者調査）

長期の治療・療養が必要になった場合の在宅医療の希望については、「希望する」と「希望しない」は、若干「希望しない」が多いものの、ほぼ同数となっています。



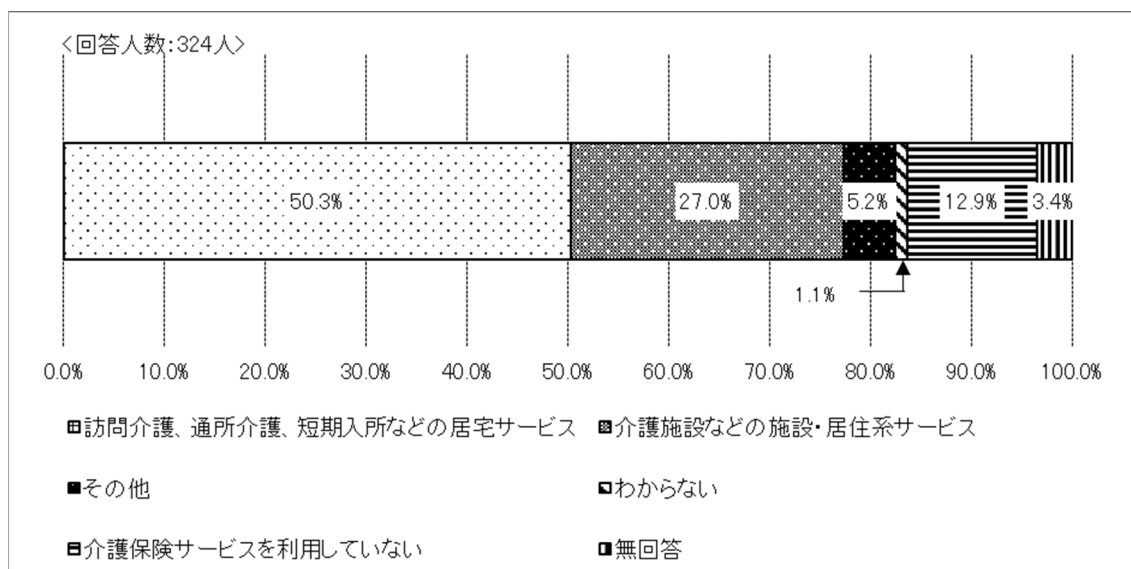
⑨-1 在宅医療を希望しない理由（高齢者調査）

在宅医療を希望しない理由として、「家族に負担（肉体的、精神的）がかかることが不安だから」が84.2%と最も多く、次いで「緊急時や救急時の対応が不安だから」が21.3%、「部屋やトイレなど住居の環境が整っていないから（廊下が狭い、段差が多いなど）」が20.4%となっており、在宅医療を希望した場合に周囲の環境に不安があることが理由となって在宅医療を希望しない人が多いことがわかります。



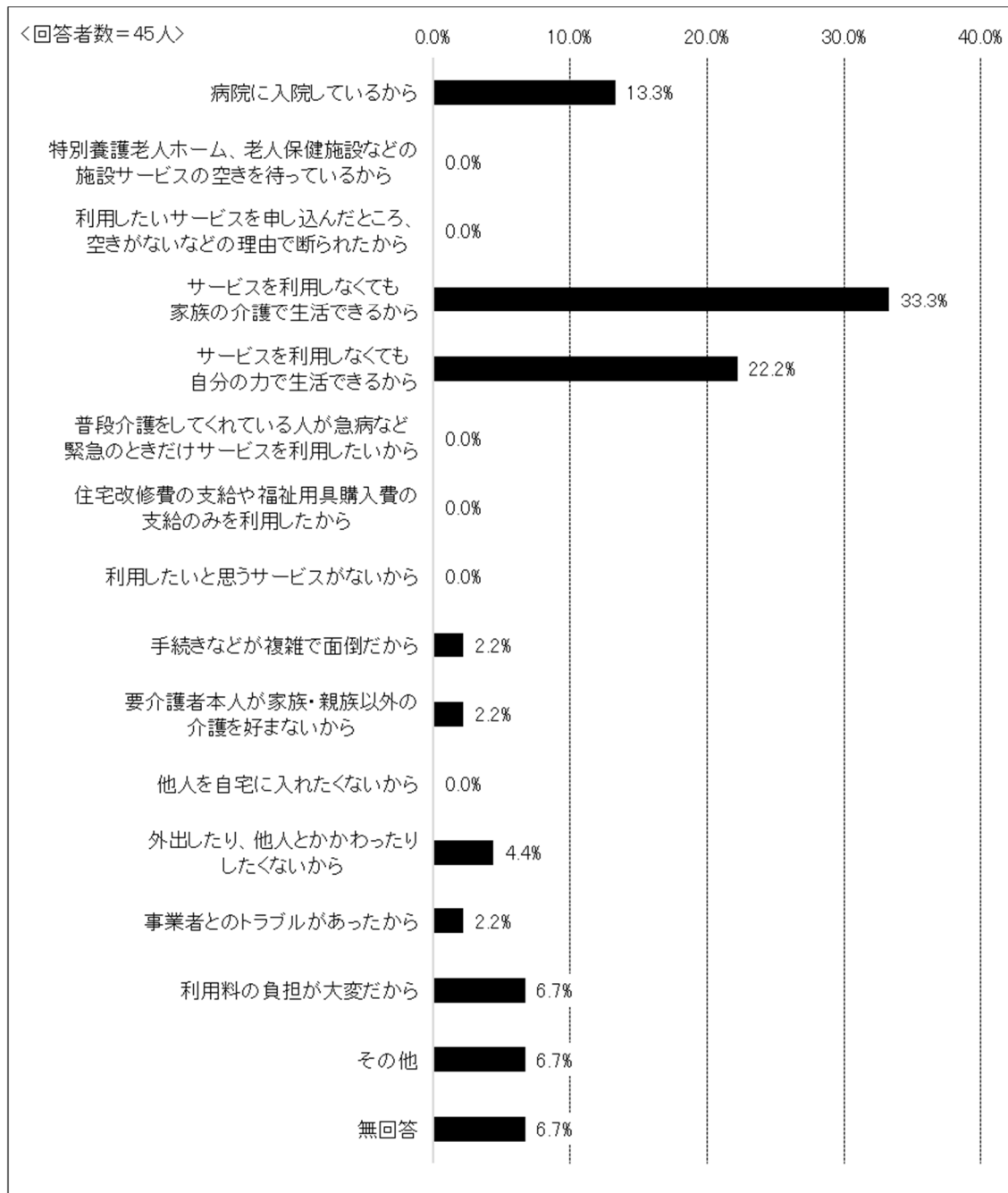
⑩ 利用中の介護サービス（要介護等認定高齢者調査）

利用中の介護サービスについては、「訪問介護、通所介護、短期入所などの居宅サービス」が最も多く50.3%で、次いで「介護施設などの施設・居住系サービス」が27.0%となっていますが、「介護保険サービスを利用していない」高齢者も12.9%いました。



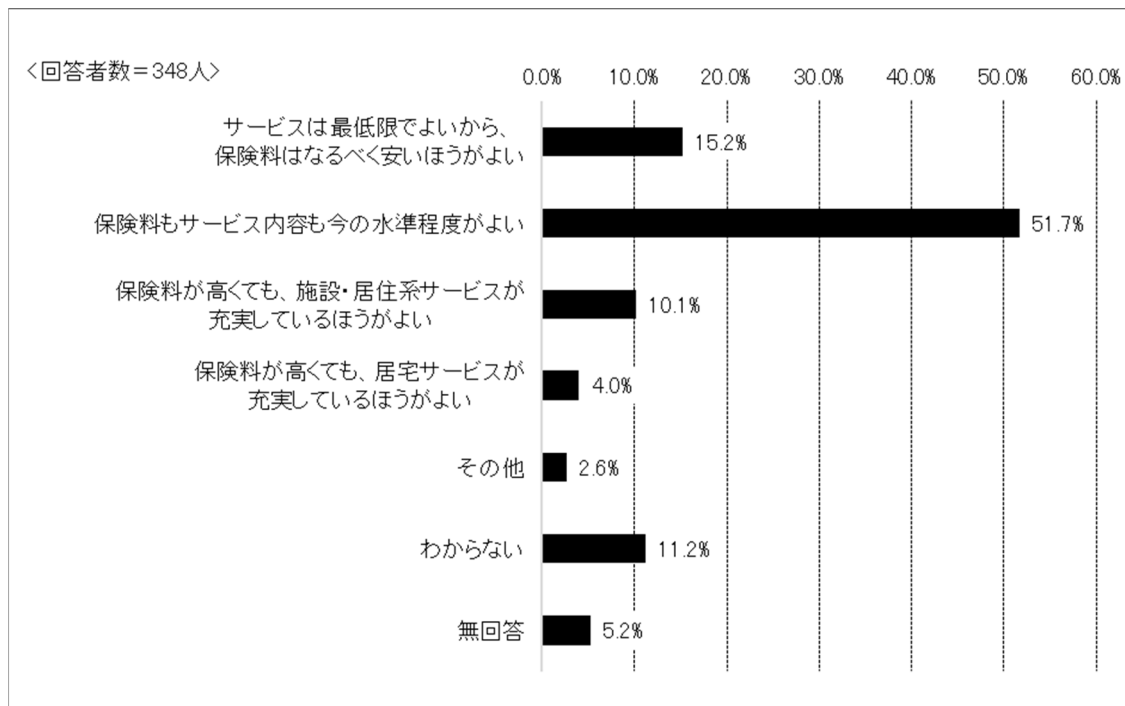
⑪ 介護保険サービスを利用しない理由（要介護等認定高齢者調査）

介護保険サービスを利用しない理由については、「サービスを利用しなくても家族の介護で生活できるから」が33.3%と最も多く、次いで「サービスを利用しなくても自分の力で生活できるから」が22.2%、「病院に入院しているから」が13.3%となっており、介護サービスを利用しなくても暮らしていけると考えている人が多いことがわかります。



⑫ 介護保険サービスについての考え方（要介護等認定高齢者調査）

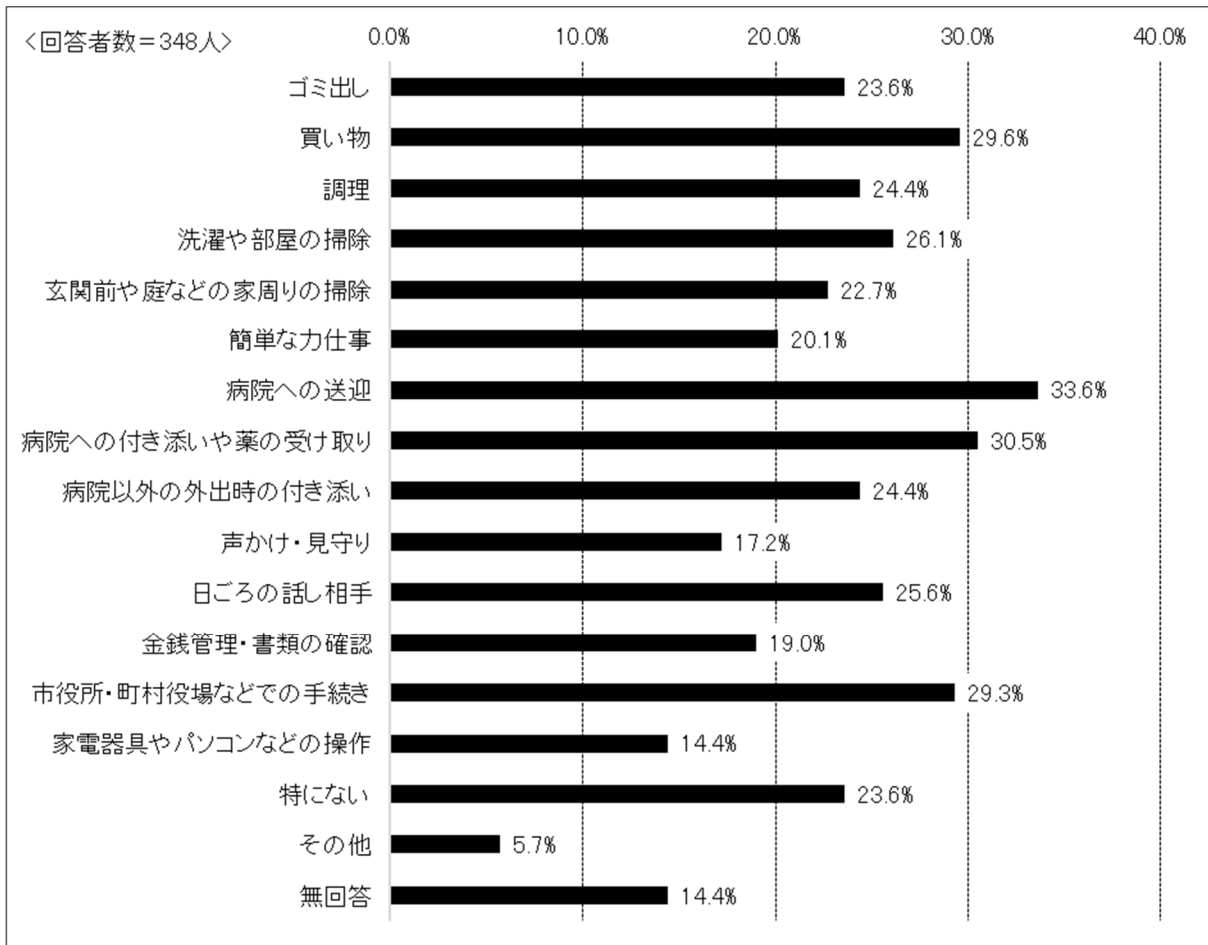
介護保険サービスについての考え方は、「保険料もサービス内容も今の水準程度がよい」と現状の水準に満足している人が51.7%を占めており、「保険料が高くても、施設・居住系サービスが充実しているほうがよい」や「保険料が高くても、居宅サービスが充実しているほうがよい」等の考え方を持つ人は少ないことがわかります。



⑬ 介護サービス利用者における普段の生活の中で手助けしてほしいこと

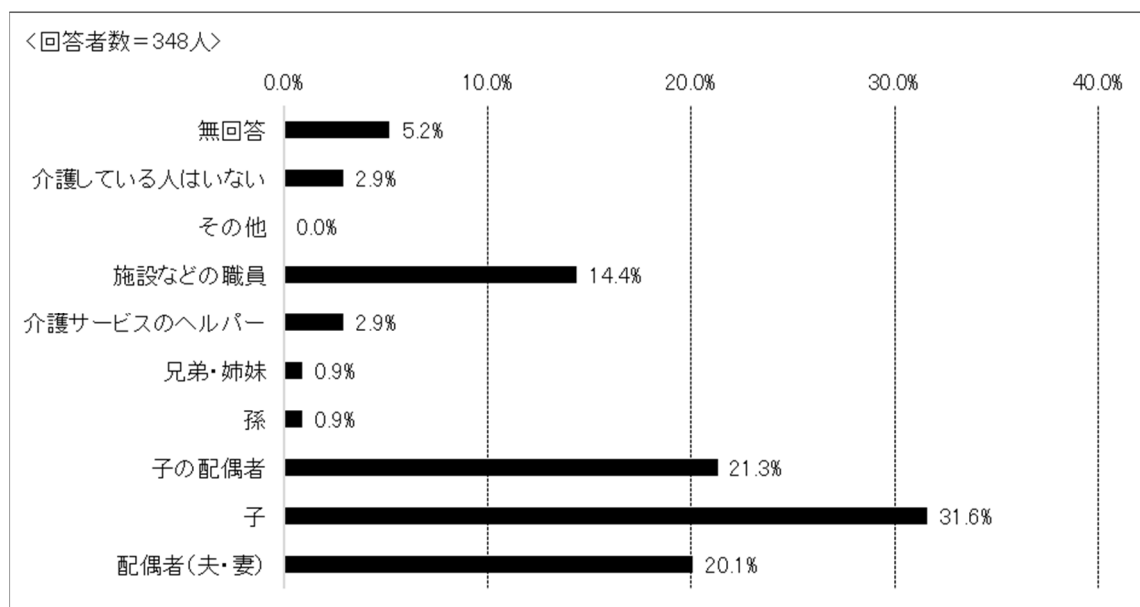
(要介護等認定高齢者調査)

介護サービス利用者における普段の生活の中で手助けしてほしいことは、「病院への送迎」が33.6%と最も多く、次いで「病院への付き添いや薬の受け取り」が30.5%となっています。一般高齢者には「特にない」が突出して多かったことと比較しても、通院等に手助けを求めている介護サービス利用者が多いことがわかります。



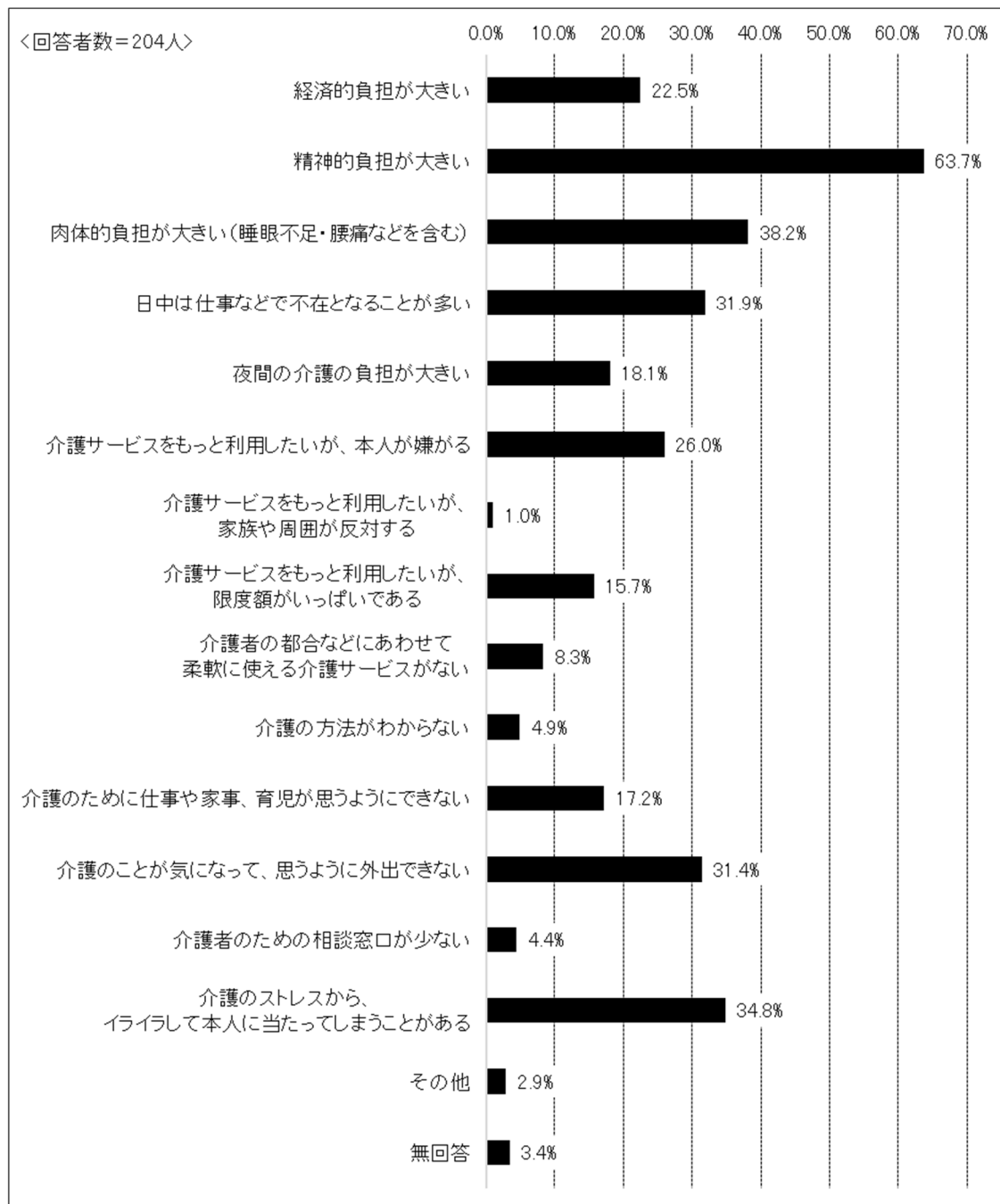
⑭ 介護サービス利用者の中心となっている介護者（要介護等認定高齢者調査）

介護サービス利用者の中心となっている介護者は、「子」と「子の配偶者」が合わせて52.9%となっています。次いで、「配偶者（夫・妻）」が20.1%となっており、高齢化が一層進むことが予想される現状の中、将来的に高齢の夫婦や親子による老老介護の増加が心配されます。



⑮ 介護者の負担や悩み（要介護等認定高齢者調査）

介護者の負担や悩みについては、「精神的負担が大きい」が63.7%と最も多く、その他にも肉体的な負担や経済的な負担を抱えている介護者が多くいることがわかります。また、「日中は仕事などで不在となることが多い」介護者や「介護のために仕事や家事、育児が思うようにできない」介護者も多く、様々な負担や悩みを抱えながら介護している人が多くいることがわかります。



6 高齢者を取り巻く本市の課題等

(1) 高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯及び認知症高齢者への対応等

本市は、東三河広域連合構成8市町村の中でも同居率が高く、いわゆる多世代家族が多い、家族による支え合いがある地域となっています。

一方で、高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯は年々増加していて、2016（平成28）年に比べ、2020（令和2）年では、高齢者単身世帯はおよそ1.3倍、高齢者のみ世帯はおよそ1.2倍となっています。このような状況の中でも、本市は地域活動に参加している高齢者の割合が比較的高く、中でも老人クラブへの加入率は県平均と比較しても高くなっています。しかし、役員の担い手不足等によるクラブ数、会員数の減少が年々進んでいることから、活動の活性化を促し、地域住民同士の助け合い意識の醸成を図ることが必要です。また、シルバー人材センターの活用や、サロン活動、自治会等に参加・参画できるような情報提供と支援を継続していくことも必要です。

また、高齢者世帯の中には、介護保険等の行政サービスの利用を拒否したり、家族や地域との接触を持たない等の孤立化した高齢者世帯も増加しています。こうした高齢者の状況をみると、自主的に移動する手段が限られる現状がある人も見られ、外出の手段が確保できないことが閉じこもりや運動機能低下につながっていると考えられます。この他にも、本市の特徴として、圏域が広く、通院等により遠距離の移動が必要な高齢者には、公共交通機関等の利用に対しての支援が必要です。また、近距離の移動については、日頃から外出の機会をつくり、歩いていくことのできる身近な通いの場づくり等、高齢者の外出を促進する取組も重要です。

(2) 認知症高齢者とその介護家族への対応等

ニーズ調査の結果を見ると、認知症介護に関して不安を抱える高齢者が多くなっています。要介護認定者の中で認知症自立度がⅡからMの割合はおよそ6割となっており、今後も認知症高齢者の増加が予測されます。認知症高齢者の増加は、介護する家族の負担増加にもつながり、介護する家族の負担の増加は、介護離職や高齢者虐待の発生リスクの増加にもつながる問題です。認知症予防の取組の充実や早期発見・早期対応の体制強化に努めるとともに、認知症サポーター等、ボランティアや地域住民による見守りネットワークを構築することが必要です。

また、本市では、同居家族による介護が中心となっており、「自分の親は自分で」といった家族介護のかたちが比較的多くなっていますが、自営業や自営業手伝いの割合も高いことから、日中の介護や繁忙期の介護には支援が必要です。さらに、家族介護という閉鎖的な空間に閉じこもってしまうことによる、ストレス等の介護者の負担増や、それに伴う高齢者虐待の発生等も懸念されます。

同居の家族による介護が多い一方で、その介護者の精神的負担も課題となっていることから、「通所介護（デイサービス）」や「短期入所生活介護（ショートステイ）」の利用、地域でのちょっとした声かけ（助け合い）等により、その負担を軽減していくことも必要となります。

また、地域における介護人材をどのように育成していくのかも課題の一つです。在宅の高齢者や障害者の安心した暮らしを支えるためにも、住民参加型の「生活ささえあいネット」等を活用した地域における相互の支え合いの促進や、専門的な介護人材の育成と定着も課題となっています。



第3章 基本理念

1 計画の基本的な考え方

(1) 計画の基本理念

本市では2013(平成25)年度に「改訂版第1次田原市総合計画」を策定し、「みんなが幸福を実現できるまち」をまちづくりの理念として掲げています。健康福祉分野では「誰もが、いつまでも地域で生活できるまちづくり」「元気で長生きを目指す健康づくり」等を主要プランとしており、高齢者施策の目指す姿として、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、自分らしく生きがいを持って元気に生活できるように、各種サービスが総合的に提供される体制を整備すること、市民や団体、事業者等、地域が連携しつつ、助け合い、支え合う環境を整えることを定めています。

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、元気に暮らしていくには、まずは介護が必要とならないように高齢者自身が心身の健康を保つこと、そして、まわりとの関わりを持ち、地域で暮らすことに誇りを持つことが大切です。また、介護が必要な状態になっても、自身や介護者が円滑にサービスを利用できることや、家族等の介護者だけでなく地域全体で介護が必要な人を支えていけることが理想です。

本市における地域のつながりの強さをいかし、市民や多様な事業所・団体及び高齢者を支える医療・福祉・介護それぞれの専門機関が連携することにより、本市では様々な主体が協働した、「人が人を支える」環境づくりを目指していきます。

以上を踏まえ、本市では本市第8次計画を継承し、以下を計画の基本理念とします。

『笑顔とやさしさの満ちあふれるまち』



(2) 計画の基本目標

本市が抱える様々な課題等を整理した上で、基本理念『笑顔とやさしさの満ちあふれるまち』の実現に向けて、本市では基本理念と同様に次の3つを本計画の基本目標として本市第8次計画を継承し、実施する施策の内容を見直し、充実させるとともに事業を推進します。

なお、東三河広域連合が策定した第7期介護保険事業計画（以下「広域第7期計画」と言う。）では、地域包括ケアシステムの基本的な考え方として、基本目標とは別に「全員参加」「人材育成」「連携促進」の3つの視点を示して、本市を含む東三河地域における地域包括ケアシステムの基盤づくりに取り組んできました。広域第8期計画では、それぞれの視点を基本目標の中に取り込み、地域包括ケアシステムの実現に向けた地域づくりを推進しています。

本市においても、広域第8期計画との整合を図るため、3つの基本目標の中にこの3つの視点を取り込み、各施策を推進します。

基本目標1

〔見守り合い〕の地域づくり

【全員参加の地域づくり】

高齢者一人ひとりの健康状態や多様なニーズに応じた介護予防活動の推進のほか、地域の支え合い・助け合いをはじめ、元気な高齢者の社会参加による自立支援活動の推進等、地域のあらゆる住民が関わり合うこと（**全員参加**）により、誰もが健康でいきいきと暮らせる地域を目指します。

基本目標2

〔支え合い〕の人づくり

【人材豊かな地域づくり】

中長期的に安定した介護保険制度の運営のほか、需要と供給のバランスが取れた施設整備と介護人材の確保・定着への支援（人材育成）により、施設入所待機者の縮減や介護サービスの地域格差解消に向けた取組をはじめ、高齢者支援センターの機能や支援体制の強化等、充実した介護サービスを提供できる地域を目指します。

基本目標3

〔つながり合い〕の関係づくり

【各所連携の地域づくり】

希望する場所での医療と介護を受けることができるように、医療職や介護職等の多職種連携による在宅支援をはじめ、認知症の容態に応じた医療・介護の提供、介護力が低下している家庭への支援、家族介護者の負担軽減等、関係各所の連携を促進すること（**連携促進**）により、住み慣れた場所で安心して暮らせる地域を目指します。

2 施策体系

(1) 重点施策

本計画の施策体系の柱として、以下の6つを重点施策として設定します。

1 医療介護連携の推進

- ◆医療と介護の分野において多職種間のネットワークの構築を推進します。
- ◆住み慣れた住まいで安心して暮らし続けることができるよう、急性期の医療から在宅医療及び介護までのサービスを切れ目なく提供します。

2 健康寿命の延伸

- ◆心身ともに自立し、健康的な生活がおくることができるよう、高齢者が要介護状態にならないための予防や、要介護状態の軽減、又は悪化の防止を目的とした取組を推進します。
- ◆加齢とともに健康な状態から要介護状態になるまでの中間的な段階、いわゆるフレイル状態にある高齢者への対策をはじめとして、高齢者自身が生活機能を維持し、高齢者がいきいきと地域で暮らし、様々な形で地域や社会とのつながりを持ち続けられるよう支援します。

3 在宅生活支援の充実

- ◆高齢者の社会参加の促進や住民が担い手として参加する住民主体の活動等、多様な主体が高齢者のニーズにあったサービス提供元となる地域づくりを推進します。
- ◆高齢者の在宅生活を支える家族介護者の心身の負担を軽減する施策を推進します。

4 住環境の整備

- ◆住み慣れた地域や家で、少しでも長く、安心して生活ができるように、高齢者の居住環境の整備を支援します。
- ◆高齢者の増加や生活の多様化等に対応した高齢者施設等が、適切に提供されるようニーズを把握し、必要に応じて整備等について検討していきます。

5 介護サービス基盤の充実

- ◆介護サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、地域の特性やニーズに応じた介護サービス基盤の整備を推進します。
- ◆田原福祉グローバル専門学校と連携し、介護人材の確保と定着のための取組を推進します。

6 認知症施策の推進

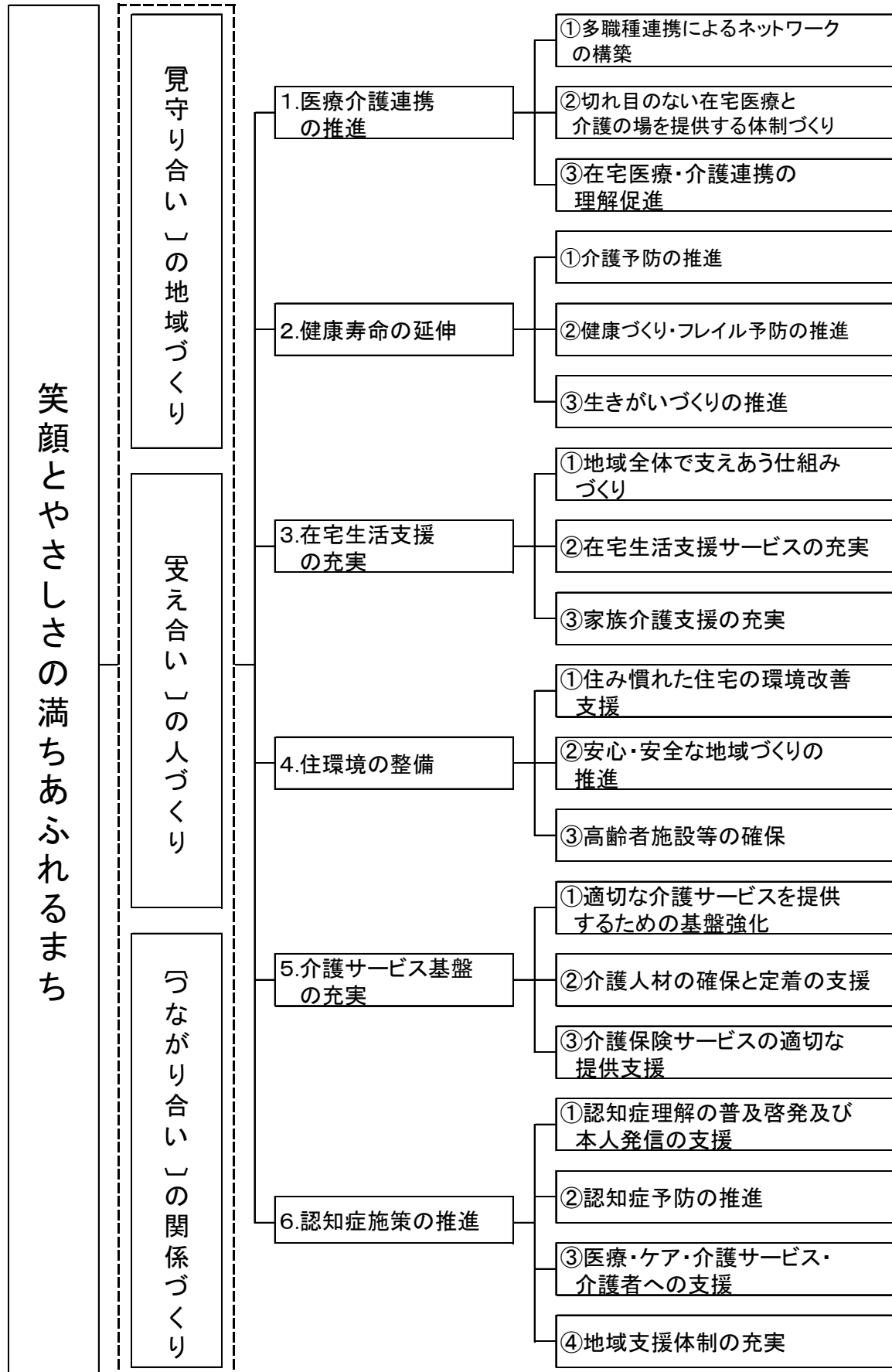
- ◆認知症高齢者の尊厳を守り、同じ社会でともに生きる共生の考えのもと、認知症の容態の変化に応じて適切な支援サービスを受けられる仕組みの構築を推進します。
- ◆認知症に関する正しい知識の習得や理解の促進に取り組みます。
- ◆認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指します。

(2) 施策体系

【基本理念】【基本目標】

【重点施策】

【方針】



第4章 日常生活圏域の設定

1 日常生活圏域の概要

広域第7期計画では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件等を踏まえて、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう日常生活圏域を設定し、それぞれの地域の特性に応じた高齢者を支える体制づくりを進めてきました。

本市は、合併を経て現在の市の形となった経緯があり、現在もそれぞれの地域における特性が色濃く残っています。このような現状を踏まえ、本市では、市内を4つの生活圏域に分けて介護保険サービス基盤の整備や、地域における継続的な支援体制の整備を行ってきました。

本計画においては、現在の4つの生活圏域を継承し、各圏域の特性を踏まえ、介護保険サービス、高齢者福祉サービスの整備を推進していきます。

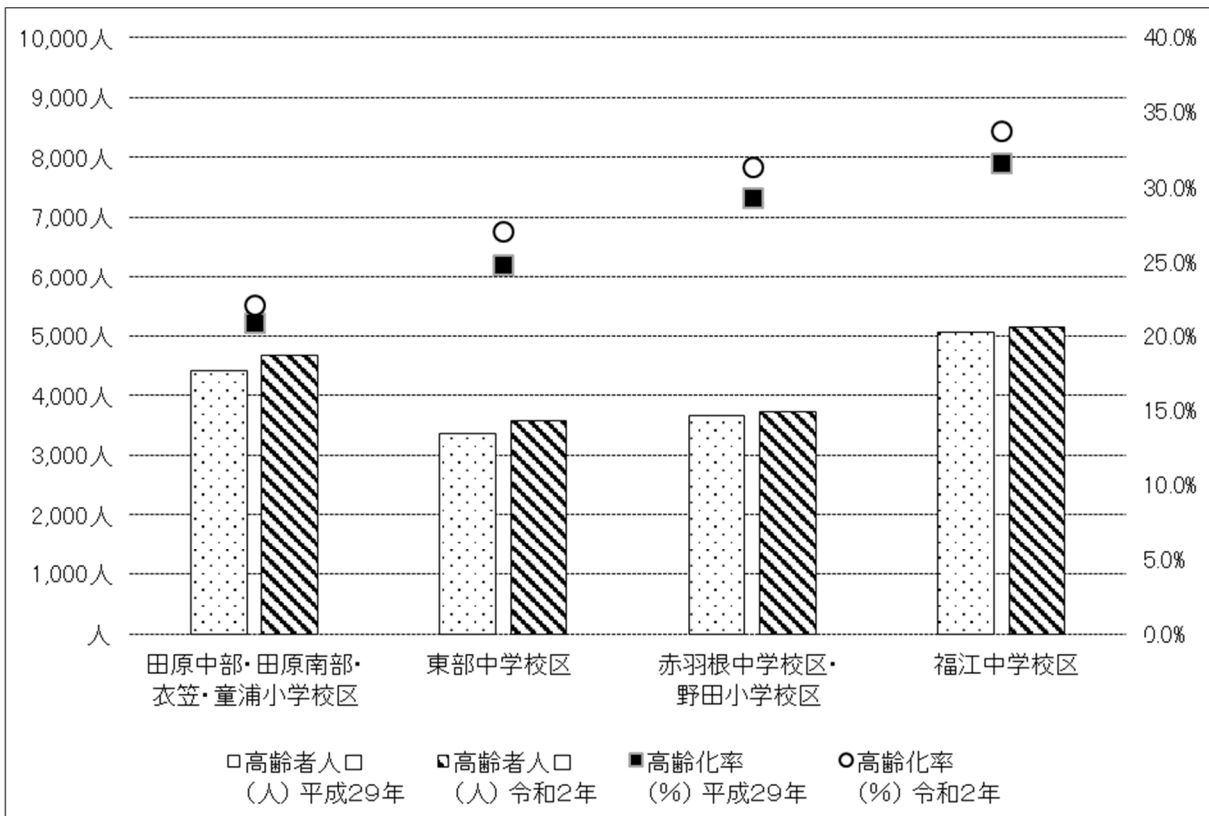


2 各日常生活圏域の状況

(1) 高齢者人口・高齢化率の推移

圏域ごとの総人口、高齢者人口、高齢化率の推移をみると、総人口は田原中部・田原南部・衣笠・童浦小学校区のみ増加しており、市全体では減少（減少率：△2.5%）しています。しかし、高齢者人口は全圏域で増加（増加率：+4.0%）しています。また、高齢化率も全圏域で上昇しており、本市の高齢化が確実に進んでいることがわかります。

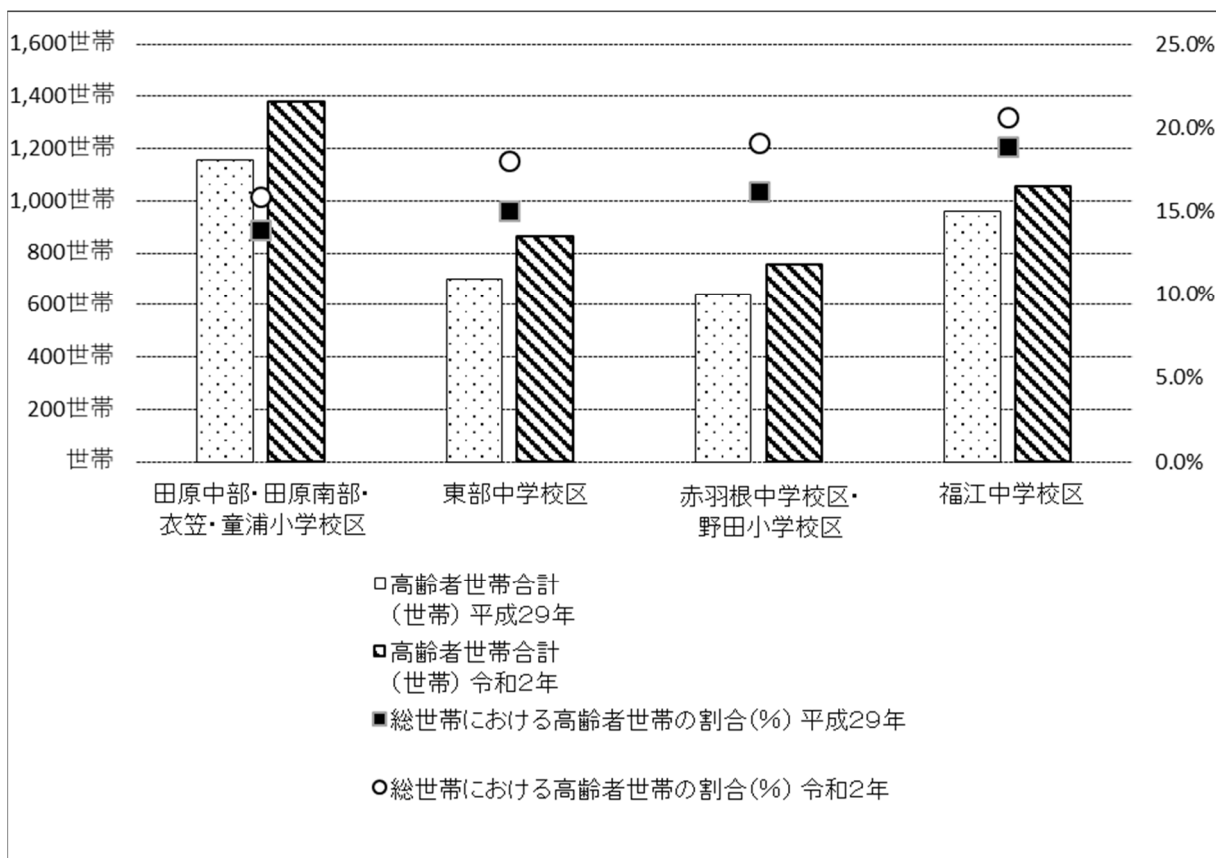
		田原中部・田原南部・衣笠・童浦小学校区	東部中学校区	赤羽根中学校区 野田小学校区	福江中学校区	合計
総人口 (人)	平成29年	21,145人	13,519人	12,479人	16,031人	63,174人
	令和2年	21,151人	13,270人	11,883人	15,260人	61,564人
高齢者人口 (人)	平成29年	4,410人	3,354人	3,657人	5,067人	16,488人
	令和2年	4,677人	3,589人	3,731人	5,156人	17,153人
高齢化率 (%)	平成29年	20.9%	24.8%	29.3%	31.6%	26.1%
	令和2年	22.1%	27.0%	31.4%	33.8%	27.9%



(2) 高齢者世帯の推移

圏域ごとの総世帯数をみると、全圏域で増加（増加率：+2.4%）していますが、その増加率よりも全圏域における高齢者世帯は高い増加率（増加率：+17.4%）を示しており、市全体の高齢者世帯の占める割合は令和2年では18.0%となっています。圏域別でみると、福江中学校区の高齢者世帯の割合が最も高く、20.7%となっています。これらのことから高齢者人口の増加が、高齢者単身世帯及び高齢者のみ世帯の増加につながっているのがわかります。

		田原中部・田原南部・衣笠・童浦小学校区	東部中学校区	赤羽根中学校区 野田小学校区	福江中学校区	合計
総世帯数 (世帯)	平成29年	8,333世帯	4,664世帯	3,945世帯	5,083世帯	22,025世帯
	令和2年	8,693世帯	4,792世帯	3,959世帯	5,117世帯	22,561世帯
ひとり暮らし高齢者 (世帯)	平成29年	579世帯	330世帯	301世帯	460世帯	1,670世帯
	令和2年	710世帯	419世帯	368世帯	484世帯	1,981世帯
高齢者のみ世帯 (世帯)	平成29年	577世帯	370世帯	339世帯	498世帯	1,784世帯
	令和2年	669世帯	444世帯	388世帯	573世帯	2,074世帯
高齢者世帯合計 (世帯)	平成29年	1,156世帯	700世帯	640世帯	958世帯	3,454世帯
	令和2年	1,379世帯	863世帯	756世帯	1,057世帯	4,055世帯
総世帯における高齢者 世帯の割合(%)	平成29年	13.9%	15.0%	16.2%	18.8%	15.7%
	令和2年	15.9%	18.0%	19.1%	20.7%	18.0%



第5章 地域包括ケアシステム

1 地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる社会を目指して、2025（令和7）年を目途に「地域の包括的な支援・サービス提供体制」を構築するものです。

その背景には、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれること、さらには、高齢化の進展に伴い、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯の増加等があり、それに合わせ生活環境等の多様化・複雑化に対応した地域ごとの実情や特性に則した支援体制の整備が必要となります。

このような高齢者を取り巻く環境の変化に伴い、地域における「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」「住まい」の5つのサービスが一体的に提供できる体制を構築し、これを推進していくことが求められています。

2 本市の課題

高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、その地域の実情に応じた適切な取組や支援を充実させることが必要です。

本市は、平成に入り合併を経て市となった経緯があり、それぞれの地域の特性が異なっているため、地域ごとの特色をいかした地域包括ケアシステムの早期実現が求められています。

そのような中で、地域のケアマネジメントを総合的に行うための中心的な役割を担う高齢者支援センター（地域包括支援センター）について、その機能強化を図るとともに、地域の高齢者の相談の要としての役割を今後一層高めていくための取組が必要です。

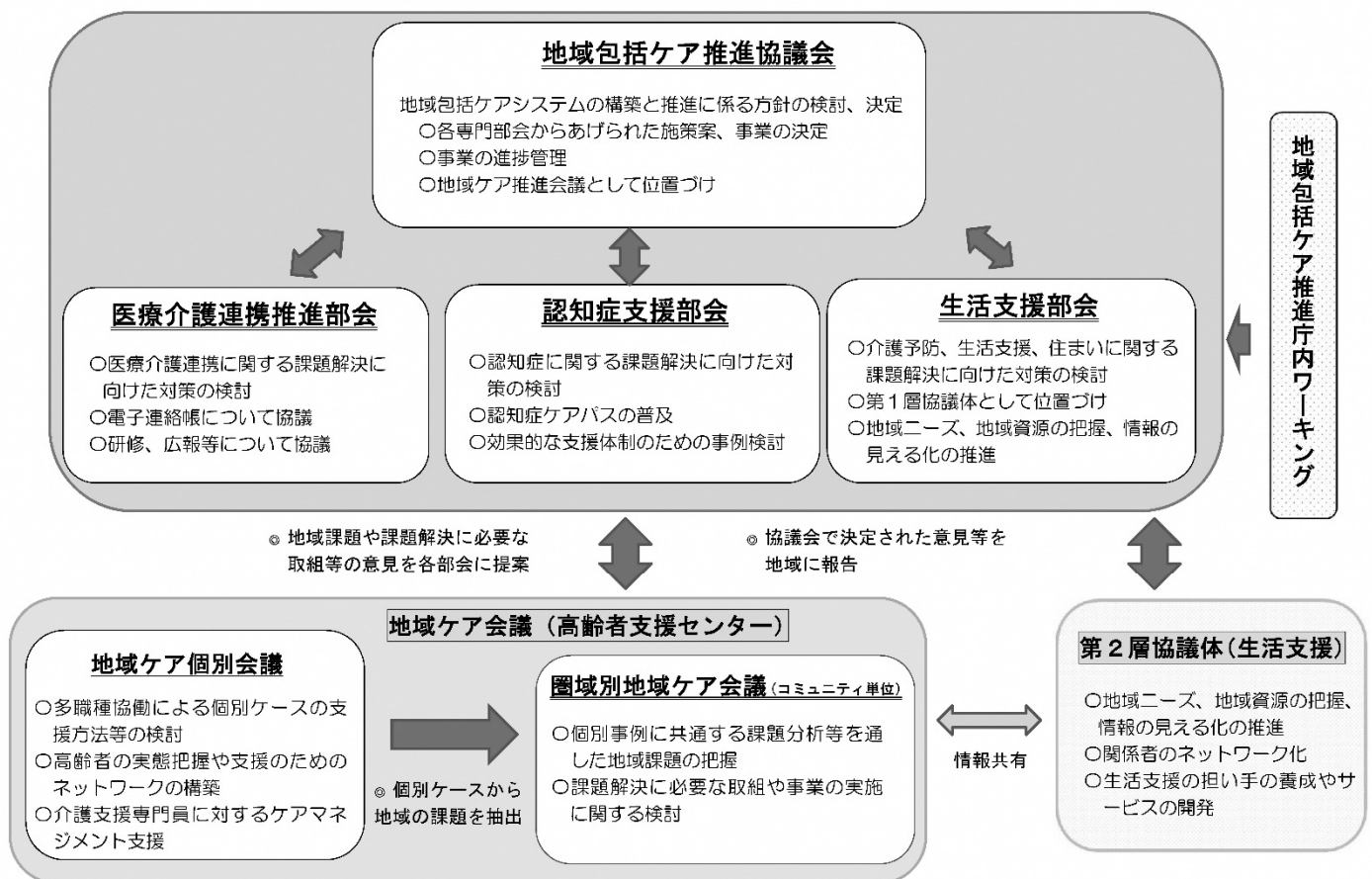
また、地域全体を支えていく上では、配食サービスや移動支援等は本市の地理的条件等を踏まえ、適切に提供することも重要です。しかし、超高齢社会を迎えている本市においては、こうしたニーズのすべてを公的な制度で支えることは難しく、これからの地域包括ケアのあり方として、自助、互助を含めて地域全体で支え合っていくため、住民への適切な情報提供等を行い、住民参加を促していく必要があります。

3 地域包括ケアシステムの実現を目指した体制づくり

地域包括ケアシステムを実現する手法として「地域ケア会議」があります。地域ケア会議では、医療・介護等の多職種連携による高齢者個人の課題の解決と、その積み重ねにより見えてくる地域課題を共有し、地域に必要な資源づくりや地域づくり、政策形成へとつなげることを目指します。

本市では、「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」「住まい」の5要素に「認知症」を加え、下図のような体制により地域包括ケアシステムの実現に取り組んでいます。

田原市地域包括ケアシステム構築に向けた体制図



第6章 重点施策の展開

1 施策の展開に関する考え方

重点施策の展開にあたっては、本市の高齢者を取り巻く状況や課題、本市第8次計画での施策の実施状況を踏まえ、継承した「基本理念」に基づき、事業を実施します。また、本市におけるニーズ調査の結果等を踏まえ、第3章において6つの重点施策を設定し、これに取り組みます。

なお、これらの重点施策の取組については、新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」に配慮した上で各施策を展開します。

2 事業の整理区分

広域第8期計画では、要介護・要支援状態となることを予防し、地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とした「地域支援事業」、地域支援事業以外に東三河広域連合が独自に実施する「独自事業」、介護保険施設や地域密着型サービスを整備する「施設整備」の3つの区分に整理して事業を実施することとされています。

このうち、「地域支援事業」については、地域における包括的な相談・支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制、認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するため、3つの区分に整理して事業を実施することとされています。

第8期介護保険事業計画の地域支援事業の事業整理区分一覧

事業区分	事業整理区分	事業内容
地域支援事業	区分①	【統一的な実施基準を定め全市町村で実施する事業】 統一的な実施基準を定め全市町村で実施する事業は、市町村で受けられるサービスの充実と平準化を図ります。
	区分②	【地域の特性を考慮して全市町村で実施する事業】 異なる社会資源を活用して実施している事業は、市町村ごとに実施方法を委ね、地域の実情に応じた創意工夫のある事業を実施します。
	区分③	【各市町村の必要性に応じて実施する事業】 社会資源の有無等、地域の特性により事業展開の必要性が異なる事業は、市町村に実施の有無を委ね、柔軟な地域づくりを推進します。
独自事業		地域の課題解決に向けて、地域支援事業以外で東三河独自の事業を実施します。
施設整備		介護需要を的確に見込み、必要となる介護保険施設等の整備を推進します。

本市で取り組む地域支援事業

事業整理区分	事業名	掲載ページ
区分②	地域ケア会議の推進事業	P64
	生活支援体制整備事業	P50、51
	地域包括支援センター運営事業	P64
	介護予防普及啓発事業	P44、45
	地域介護予防活動支援事業	P44
	介護予防把握事業	P46
	認知症総合支援事業	P67～72
	認知症サポーター養成事業	P67
	家族介護教室等開催事業	P56
	徘徊・見守りSOSネットワーク事業	P51、71
	介護サービス事業者等適正化支援事業	P66
	在宅医療・介護連携推進事業	P38～42
	配食サービス事業	P54
区分③	短期集中通所サービス事業	P45
	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	P61



重点施策 1 医療介護連携の推進

現状・課題

疾病を抱えても住み慣れた場所・地域で療養し、自分らしい生活を続けるためには、地域の医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な医療・介護を提供する必要があります。

ニーズ調査で、脳卒中の後遺症やがんで長期の治療・療養が必要になった場合の在宅医療の希望については、「希望する」と答えた人の割合は34.1%、「希望しない」は37.5%、「在宅医療がよくわからないため、判断できない」が19.3%でした。また、「希望しない」と答えた方の一番多い理由として、84.2%の人が「家族に負担（肉体的、精神的）がかかることが不安だから」と回答しています。今後更なる高齢化の進展が見込まれる中、本市の入院施設は総合病院1か所であり、病院での療養を希望しても入院できない人が増え、在宅療養を必要とする高齢者がさらに増えていくことが予想されます。

このようなことから、医療と介護の連携を深め、急性期の医療から在宅医療及び介護までの一連のサービスを切れ目なく提供することができる連携体制の構築や在宅療養を支える訪問看護の活用促進が重要であると同時に、適切な医療と介護による支援を受けることで、在宅での療養生活を継続できることを市民に広く周知していくことが必要です。

また、新型コロナウイルス等の感染拡大を防ぐ「新しい生活様式」を踏まえた在宅医療・介護連携の在り方として、インターネットにより非対面で情報連携ができる「電子@連絡帳」の活用をより一層進めていきます。

方針 1 多職種連携によるネットワークの構築

1	地域の医療・介護の資源の把握					見直し	継続	充実
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、リストやマップを作成し、適宜更新します。 ◆作成したリスト等は、市民に公表するとともに、医療・介護関係者間の連携等に活用します。 							
重要業績評価指標 (単位：回)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)		
リストの更新回数	1	1	1	1	1	1		
					担当部署	高齢福祉課		

2	医療・介護関係者の情報共有の支援	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆多職種間で患者やサービス利用者に関する情報を共有するツール「電子@連絡帳」を広く活用するため、医療・介護関係者の利用登録を進めます。 ◆「電子@連絡帳」の更なる利用促進を図るため、活用による成功事例の紹介を含めたシステム研修会の開催や事業所等を個別訪問してサポートを行い、患者やサービス利用者の登録と情報共有を推進します。また、活用状況を定期的に把握・評価し、改善を図ります。 ◆情報共有のルール等をまとめた医療介護連携ハンドブックについて、医療・介護関係者が活用しやすいものとなるように内容を更新し、多職種間の情報共有を支援します。 					
重要業績評価指標 (単位：%)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
電子@連絡帳利用者 登録施設割合	65.3	68.0	70.5	75.0	78.0	81.0
				担当部署	高齢福祉課	

3	医療・介護関係者の研修	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種連携研修会、医療介護連携推進研修会を実施します。 ◆参加者に対するアンケートやヒアリング等で、研修内容の評価や改善を図り、医療と介護の相互理解が深まることを目指します。 					
重要業績評価指標 (単位：%)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
多職種連携研修会等 アンケート満足率	80.5	88.3	76.1	90.0	90.0	90.0
				担当部署	高齢福祉課	

方針2 切れ目のない在宅医療と介護の場を提供する体制づくり

1	在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療、介護や国保データベース（KDB）等のデータや関係機関へのアンケートから現状の把握と分析を行います。 ◆分析したデータ、地域ケア会議や関係機関からのヒアリング等多方面から情報を収集し、地域課題の抽出を行います。 ◆医療介護連携推進部会を開催し、現状や地域課題に関する情報を共有し、対応策等の検討を行います。 ◆地域における在宅医療・介護の連携について、客観的な指標等に基づいた分析や事業評価、進捗管理を行い、次に必要な取組を進めていきます。 					
重要業績評価指標 (単位：回)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
データを活用した 分析の実施回数	0	0	1	1	1	1
				担当部署	高齢福祉課	

2	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆医師会、歯科医師会、薬剤師会、渥美病院地域連携室、訪問看護事業所等と会議を開催して連携を強化します。 ◆退院後の生活を見据えた退院指導が行えるよう、退院時カンファレンスへの介護支援専門員の参加等を進め、在宅療養や介護生活へ円滑に移行できるように連携を支援します。 ◆在宅で適切な医療を継続して受けるために、関係機関やケアマネジャーへ働きかけて訪問看護の利用を促進します。 ◆医療依存度の高い訪問看護利用者の災害時の支援体制について、関係機関と連携して対応策や仕組みづくりを検討します。 ◆人生の最終段階において本人が希望する場所での看取りを行えるように、医療・看護関係者、在宅療養を支える介護職員、入所施設の介護職員等の関係機関の円滑な連携体制の構築を支援します。 					
重要業績評価指標 (単位：か所)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
訪問看護事業所数	2	3	3	3	3	3
				担当部署	高齢福祉課	

3	在宅医療・介護連携に関する相談支援	見直し	継続	充実		
概要等	◆在宅医療・介護連携を支援する相談窓口である在宅医療サポートセンターにおいて、相談対応、連携調整、情報提供等を行います。					
重要業績評価指標 (単位：件)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
在宅医療サポートセンターへの相談件数	35	27	30	35	35	35
				担当部署	高齢福祉課	

4	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	見直し	継続	充実		
概要等	◆広域的な退院支援ルールの設定等、他市町村との連携が必要な事項についての協議に積極的に関与し、在宅医療・介護連携に関する情報の共有や連携の推進を図ります。					
重要業績指標	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
設定なし	—	—	—	—	—	—
				担当部署	高齢福祉課	



方針3 在宅医療・介護連携の理解促進

1	地域住民への普及啓発	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅医療・介護連携や地域包括ケアシステムへの理解を深めるために、市民向け講演会を開催します。 ◆市政ほーもん講座や在宅医療サポートセンターによる出前講座を開催し、在宅医療・介護連携やかかりつけ医の必要性等について幅広く普及啓発を図ります。 ◆本人の望む最期や人生の最終段階における医療について、日ごろから周囲と話し合っておくことの重要性を市民や関係機関に普及啓発していきます。 ◆ポスター・パンフレット等を作成し、在宅医療・介護連携について周知を行います。 					
重要業績評価指標	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
出前講座実施回数 (単位：回)	10	7	3	10	10	10
市民向け講演会 参加者数 (単位：人)	210	250	85	300	300	300
				担当部署	高齢福祉課	

重点施策2 健康寿命の延伸

現状・課題

健康寿命の延伸のためには、介護予防や健康づくりの取組を拡充していくことが必要となります。特に、今後75歳以上人口は2040（令和22）年までに急速に増加することが見込まれることから、住民一人ひとりが自らの健康づくりや老後の過ごし方、地域社会への参加、そして人生の最終段階のあり方を考えることが重要となります。

本市は、WHO健康都市連合に加盟し、健康・福祉分野だけでなく、まちづくりの視点からも、市民が生きがいを持ち、いきいきと生活できる健康都市の実現を目指しており、今後もそのための取組が重要となっていきます。

ニーズ調査では、介護が必要になった主な原因として「認知症」「高齢による衰弱」「骨折・転倒」の順になっており、要介護状態になることを予防するために、「健康」と「要介護」の中間の状態、いわゆる「フレイル」への対策が大切です。

また、高齢者自身が生活機能を維持するとともに、様々な形で地域や社会とのつながりを持ち続けられることが重要になります。

その上で身近な場所や個々のライフスタイルに合わせて気軽に参加できる介護予防教室の開催等、高齢者が主体的に取り組むことができる介護予防活動について、地域の実情を踏まえて推進するとともに、担い手となる人材を確保していく必要があります。



方針 1 介護予防の推進

1	介護予防の普及啓発	見直し	継続	充実			
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆要介護状態を未然に防ぐため、介護予防教室を開催し、運動、口腔ケアや栄養、認知症予防等の基本的な知識の普及啓発を行います。 ◆基本チェックリストの運動機能（No.6から10）の項目に1個から2個該当する高齢者に対してフレイルの高齢者向けの教室を開催します。 ◆口腔機能が低下している者やそのおそれのある者に対して、生活習慣病との関連、口腔内の衛生、嚥下体操等の指導を行う教室を開催します。 ◆60代の若い年代を対象に口腔、栄養及び運動機能について総合的に学び、健康づくりや介護予防につながるきっかけづくりに取り組みます。 ◆閉じこもりによる寝たきり予防や認知症予防の観点から、脳の活性化を促し認知症予防及び進行を緩やかにする教室の展開を検討します。 ◆教室の開催にあたり、「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルス等の感染拡大を防ぎます。 						
重要業績評価指標 （単位：％）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）	
通いの場への参加率	6.9	7.4	6.7	7.0	7.2	7.5	
				担当部署	高齢福祉課		

2	地域介護予防活動の支援	見直し	継続	充実			
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康づくりリーダー等を活用し、市民館や公民館等、歩いて行ける身近な場所において、誰でも参加でき、心身の活性化を図ることができる運動等の通いの場の開催を支援します。 ◆地域の実情を把握するとともに、住民主体の介護予防活動の展開を支援します。 ◆高齢者を中心とした介護予防、健康づくり等の取組に対する新たな支援制度を検討します。 						
重要業績評価指標 （単位：％）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）	
通いの場への参加率	6.9	7.4	6.7	7.0	7.2	7.5	
				担当部署	高齢福祉課 地域福祉課		

3	短期集中通所サービスの実施	見直し	継続	充実		
概要等	◆理学療法士等の専門職により、対象者の生活環境を踏まえた評価を実施した上で、短期間（提供上限：24回）で機能改善を目指す介護予防プログラムを実施します。					
重要業績評価指標 （単位：人）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
短期集中通所サービス利用者数	9	18	15	50	60	70
				担当部署	高齢福祉課	

4	担い手の育成	見直し	継続	充実		
概要等	◆地域での健康づくりの普及・啓発等を行う健康づくりリーダーを育成する研修参加にかかる費用の一部を補助し、健康づくりや介護予防活動の担い手の確保に努めます。 ◆体操等の介護予防活動を行う介護予防推進員を養成する介護予防推進員養成講座を開催し、介護予防活動の促進を図ります。 ◆介護予防に資する住民主体の教室運営をサポートするために、担い手のフォローアップを行います。					
重要業績評価指標 （単位：人）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
健康づくりリーダー 新規登録者数	3	3	1	2	2	2
介護予防推進員 育成数	—	3	1	2	2	2
				担当部署	高齢福祉課 健康課	

5	介護予防が必要な高齢者の早期発見	見直し	継続	充実			
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本チェックリストや、保健・医療・福祉及びその他の関係機関の連携、訪問活動、本人・主治医等からの連絡、地域のつながりの中での発見等、様々な機会や手段を用いて、要支援・要介護状態となる可能性が高い高齢者を把握します。 ◆把握した情報をもとに、高齢者支援センター等と連携し、必要なサービスや教室等への参加につなぐことで、介護予防を図ります。 ◆生活機能が低下している高齢者の早期発見のために、より適切な把握方法を検討し、把握した情報を効果的に介護予防につなげていけるよう、必要に応じて見直しを行います。 						
重要業績評価指標 (単位：%)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)	
基本チェックリスト 返信率	54.4	58.9	59.0	60.0	61.0	62.0	
				担当部署	高齢福祉課		

方針2 健康づくり・フレイル予防の推進

1	健康意識の啓発	見直し	継続	充実			
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、様々な年代の課題に沿った、生涯を通じての健康づくりに取り組みます。 ◆広報たはらへの掲載等により、積極的な啓発を実施します。 ◆健康づくりに関する市政ほーもん講座等を実施し、市民の健康意識の啓発に努めます。 						
重要業績評価指標 (単位：人)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)	
市政ほーもん講座等 健康教育の参加者数	7,522	8,672	4,000	6,000	8,000	9,500	
				担当部署	健康課		

2	健康づくりの基盤整備	見直し	継続	充実		
概要等	◆市民が楽しみながら健康づくりに参加できる「たはら健康マイレージ」を運用し、健康行動の実践者の増加を図ります。					
重要業績評価指標 (単位：人)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
たはら健康 マイレージ達成者数	1,088	1,203	900	1,000	1,100	1,200
				担当部署	健康課	

3	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	新規				
概要等	◆高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）によって、生活習慣病の重症化予防・低栄養予防等のための保健指導を行い、生活習慣改善等を促します。 ◆通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）によって、フレイル予防の普及啓発をします。					
重要業績評価指標	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
低栄養傾向高齢者 (65歳以上) BMI 20以下の割合 (単位：%)	21.3	18.1	18.0	17.9	17.8	17.7
ポピュレーション アプローチ参加者数 (単位：人)	—	—	280	360	400	420
				担当部署	保険年金課 健康課 高齢福祉課	

4	健康管理の推進	見直し	継続	充実			
概要等	<p>◆主要な死亡原因となっている「がん」や「循環器疾患・糖尿病」等の生活習慣病予防と重症化予防として特定健診、後期高齢者医療健診、各種検診を実施します。また、健康相談や訪問指導を行うことで健康管理を行います。</p> <p>◆インフルエンザ・肺炎の発症やその重症化予防のため、高齢者の予防接種を実施します。</p> <p>◆高齢者では65歳、70歳、75歳、80歳の人を対象に成人歯科検診を実施します。なお、歯科医院へ行くことが困難な人を対象に、訪問歯科検診を実施するとともに、受診率の向上を目指し働きかけていきます。</p> <p>◆高齢者の成人歯科検診については、受診者が少ないことから、検診の普及啓発を行い、口腔機能の向上や高齢者の歯科保健を推進します。</p>						
重要業績評価指標 (単位：%)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)	
特定健診受診	40.4	38.2	39.0	52.0	56.0	60.0	
後期高齢者医療健診 受診率	40.1	39.8	39.9	40.0	40.1	40.4	
高齢者(70歳)の 成人歯科検診受診率	17.4	16.3	15.0	20.0	25.0	30.0	
				担当部署	保険年金課 健康課 高齢福祉課		

方針3 生きがいつくりの推進

1	シルバー人材センターの運営支援	見直し	継続	充実			
概要等	<p>◆シルバー人材センター登録会員数を増やす取組を推進し、働く意欲のある高齢者(会員)に地域社会の日常生活に密着した、臨時的かつ短期的又は軽易な仕事を提供することで、高齢者の生きがいつくりを支援します。</p> <p>◆シルバー人材センターの請負業務等の拡大により、事業運営が充実するよう、必要な支援を行います。</p>						
重要業績評価指標 (単位：回)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)	
シルバー人材センター 入会説明会開催数	12	12	12	12	12	12	
				担当部署	高齢福祉課		

2	老人クラブ活動の支援	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の地域活動や社会活動参加の受け皿となる、田原市老人クラブ連合会に加入している各地域の老人クラブに対して、その活動を支援するための補助金を交付します。 ◆田原市老人クラブ連合会に委託をして、「歩け歩け運動」「趣味のグループ育成」「子ども見守り活動」等を実施します。 ◆田原市老人クラブ連合会が、地域の老人クラブ数及び老人クラブ会員数を維持するための対策として、男女別・年代別等も考慮し、役員の負担軽減を図り、老人クラブ活動の魅力を発信する等の取組を支援します。 					
重要業績評価指標	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
老人クラブ数 (単位：クラブ)	107	84	76	76	76	76
老人クラブ会員数 (単位：人)	11,844	9,309	8,000	8,000	8,000	8,000
				担当部署	高齢福祉課	

3	地域のイベント等への参加促進	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ライフステージに応じた学びの機会として、概ね60歳以上の方を対象に高齢者の生きがいづくり教室「しおさい大学」を開催し、健康づくり、趣味、ライフワークづくり等の学習機会の提供を行います。 ◆スポーツ推進委員を通じて、競技性を重視せず、誰でも参加できるニュースポーツの出前講座の開催を老人クラブ等に呼びかけ、実施します。 ◆平成25年3月に設立された総合型スポーツクラブ「なのはなスポーツクラブ」のメニューを充実し、誰でも気楽にスポーツが楽しめる環境を整備します。 					
重要業績評価指標 (単位：%)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
しおさい大学定員に対する参加率	—	—	75.0	90.0	90.0	90.0
				担当部署	生涯学習課 スポーツ課	

重点施策 3 在宅生活支援の充実

現状・課題

高齢者人口が増加する中、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯も年々増加傾向にあります。ニーズ調査からは病院の送迎、玄関前や庭等の家周りの掃除や簡単な力仕事等を普段の生活の中で手助けしてほしいという要望が多くありました。この結果からも、自分でできることは自分で行うとともに、住み慣れた地域で安心かつ自立した生活が続けられるよう、介護サービスに加え、ボランティア、NPO法人、民間企業等多様な主体による見守りや生活支援サービスが提供できる体制整備が必要とされていることがわかります。

さらには、元気な高齢者の社会参加を促し、高齢者自身が担い手として参加する住民主体の活動が活発に行われる支え合い・助け合いの地域づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを中心に地域へ目を向けた活動が期待されます。

また、高齢者を介護している家族介護者の心身への負担や老々介護の割合が高くなっていることから、家族介護者の心身の負担を軽減するための支援を行います。

方針 1 地域全体で支え合う仕組みづくり

1	協議体の設置・運営					見直し	継続	充実
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報共有や連携の場として市内全域で協議体づくりを進めます。 ◆協議体を「アイデア出しの場」と考え、地域の人たちと情報共有や課題の洗い出し等を行い、地域で不足している助け合い活動やサービスの創出を進めます。 							
重要業績評価指標 (単位：地域)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)		
協議体設置地域数	2	14	20	20	20	20		
					担当部署	高齢福祉課		

2	生活支援コーディネーターの配置	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、ボランティア等生活支援の担い手の発掘や地域資源の開発、サービス提供主体等関係者のネットワーク化を推進します。 ◆関係者のネットワークや既存の取組を活用し、地域の支援ニーズとサービス提供体制のマッチングを行うことで、多様な生活支援サービスが利用できるよう地域づくりを支援します。 					
重要業績評価指標 (単位：件)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
地域の支援ニーズとサービス提供体制のマッチング件数	0	0	2	5	10	20
				担当部署	高齢福祉課	

3	高齢者の見守り支援の充実	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症等により行方不明になった高齢者を、SOSネットワーク協力機関等と連携することで早期発見につなげ、その再発防止にも努めます。 ◆地域における見守り等の支援体制を構築し、認知症高齢者とその家族が安心して生活できる環境の整備を推進するとともに、徘徊高齢者等事前登録制度の運用や高齢者支援センターや関係団体等との協働による行方不明高齢者捜索訓練を実施します。 ◆民生委員による高齢者見守り活動や相談対応を支援します。 					
重要業績評価指標 (単位：機関)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
SOSネットワーク協力機関登録数	72	73	75	77	79	81
				担当部署	高齢福祉課 地域福祉課	

4	生活ささえあいネットの活用推進	見直し	継続	充実			
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅の高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、住民参加型の生活ささえあいネットを活用して、ちょっとした困りごとがある場合に地域のサポーター（ボランティア）がお手伝いをし、そのお礼に地域通貨「菜」を渡す住民参加型の「生活ささえあいネット」を実施します。 ◆老人クラブや自治会へ制度の周知を行い、ごみ出しや買い物等、日常の軽微な支援の支え手（サポーター）の確保に努め、地域における相互支援の充実を図ります。 						
重要業績評価指標 （単位：自治会）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）	
サポーター登録者の 全自治会での登録	59	67	67	106	106	106	
				担当部署	地域福祉課		

5	地域活動等への参加促進	見直し	継続	充実			
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆「普段の声かけ」や「ふれあいの機会をつくる」ことにより、高齢者が安心して地域で生活していけるよう高齢者の見守り活動に対する高齢者福祉活動奨励金を地域コミュニティに交付します。 ◆地域活動や社会活動に参加する高齢者の受け皿となる老人クラブ等を地域コミュニティで支援するとともにその活動の活性化を図ります。 ◆高齢者を中心とした地域行事の実施において、新型コロナウイルス感染症等の対策として、3密の回避等を意識した事業の実施のために、奨励金対象事業の考え方等について柔軟な対応を検討します。 ◆高齢者を中心とした介護予防、健康づくり等の取組に対する新たな支援制度を検討します。 						
重要業績評価指標 （単位：団体）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）	
高齢者福祉活動奨励 金（地域行事等への 支援分）交付団体数	20	20	20	20	20	20	
				担当部署	高齢福祉課		

方針 2 在宅生活支援サービスの充実

1	高齢者生活管理指導短期宿泊サービス	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆養護老人ホーム等の空き部屋を活用し、社会的支援が必要な高齢者を一時的に受け入れ、必要な支援を行います。</p> <p>◆家族の介護負担軽減のための宿泊や、虐待等で緊急に避難する必要があると認められる高齢者を一時的に受け入れ、必要な支援を行います。</p>					
重要業績評価指標	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
設定なし	—	—	—	—	—	—
				担当部署	高齢福祉課	

2	高齢者等軽度生活支援の実施	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆要支援・要介護の認定を受けた単身高齢者等が、家周りの手入れ等の日常生活上発生する軽易な作業をシルバー人材センターに依頼した場合、その負担額の一部を助成し、自立した生活を維持できるよう支援します。</p>					
重要業績評価指標 (単位：人)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
高齢者等軽度生活 支援実利用者数	11	12	11	11	12	13
				担当部署	高齢福祉課	

3	寝具乾燥消毒サービスの実施	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆寝具の衛生管理が困難な単身高齢者等に対して、寝具の乾燥及び消毒を行い、快適な生活ができるよう支援します。</p> <p>◆高齢者支援センターやケアマネジャー等と連携を図り、サービス利用を必要としている高齢者の実態を把握し、サービス受託事業者と調整を図るとともに、適切なサービスの在り方を検討します。</p>					
重要業績評価指標 (単位：回)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
寝具乾燥消毒サービス 延べ利用回数	40	60	50	60	60	60
				担当部署	高齢福祉課	

4	配食サービスの実施	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆調理が困難な単身高齢者等に昼食又は夕食を配達することにより、栄養改善や安否確認を行います。 ◆サービス利用者の生活状況や身体状況を事前に調査し、サービス利用者の健康を保持し身体機能の低下が抑制されるよう努めます。 ◆配食サービス業務受託事業者と連携し、適切なサービスの提供に努めます。 ◆高齢者単身世帯が今後も増加することが見込まれる中、配食サービスが必要な世帯に行き渡るよう、市内の関係事業所等に事業参入を呼びかけます。 					
重要業績評価指標 (単位：人)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
配食サービス延べ 利用者人数	1,166	1,128	1,100	1,150	1,180	1,200
				担当部署	高齢福祉課	

5	緊急通報システムの普及啓発	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆単身高齢者等の生活の安全を確保し、日常生活の不安を解消するため、急病等の緊急通報のほか、親族等に相談連絡ができる緊急通報装置を貸与します。 ◆民生委員や高齢者支援センター等と協力し、緊急通報システムの設置促進が図られるよう、協力体制を構築します。 ◆高齢者やその家族が集まるイベント（市民まつり等）において、緊急通報システムに関する周知活動をする等、市民に対して緊急通報システムの普及啓発に努め、緊急通報システムの設置台数の増加を目指します。 					
重要業績評価指標 (単位：台)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
緊急通報システム 設置台数	321	323	314	320	340	350
				担当部署	高齢福祉課	

6	高齢者の交通安全及び防犯対策	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者向けの交通安全・防犯対策の講座を開催し、高齢者の交通事故や犯罪被害の減少を図ります。 ◆高齢者の運転免許証の自主返納を推進し、高齢運転者が原因の交通事故の減少を図ります。 					
重要業績評価指標 (単位：回)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
高齢者向け交通安全・防犯講座開催数	4	4	4	4	4	5
				担当部署	総務課	

7	高齢者の外出支援助成	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆70歳以上の高齢者が医療機関への通院等日常生活を送る中で、公共交通機関を利用する場合、その料金の一部を助成することで高齢者の外出を促進し、移動支援や閉じこもりの防止を図ります。</p> <p>◆福祉車両（車イス等で乗車できる設備を持つ車両）等による移動手段である福祉有償運送の料金の一部を助成することで、公共交通機関を単独で利用して移動することが困難な要介護者や身体障害者等の外出を支援します。</p> <p>◆高齢者等外出支援助成事業において、利用者ニーズを把握する等して将来的な助成制度の在り方について研究し、必要に応じて制度改正等を検討します。</p>					
重要業績評価指標 (単位：%)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
高齢者等外出支援 助成券利用率	—	—	43.2	48.0	53.0	58.0
				担当部署	高齢福祉課	

方針3 家族介護支援の充実

1	訪問理美容サービスの利用支援	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆加齢に伴う身体機能の低下等により、理髪店や美容院に行くことが困難な高齢者に対して、訪問による理美容サービスを利用した場合の料金の一部を助成し、快適な日常生活が送れるよう支援します。</p>					
重要業績評価指標 (単位：%)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
訪問理美容サービス 助成券利用率	48.6	51.9	54.0	56.0	58.0	60.0
				担当部署	高齢福祉課	

2	家族介護用品の購入支援	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆要介護高齢者の在宅介護に必要な紙おむつ等を購入できる補助券を支給し、家族介護の経済的な負担軽減を図ります。</p> <p>◆利便性の高い介護に必要と思われる品目について、ケアマネジャーや福祉用具の事業所等の意見を把握し、助成の必要性について検討します。</p>					
重要業績評価指標 (単位：%)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
家族介護用品券 利用率	92.3	86.8	87.0	88.0	89.0	90.0
				担当部署	高齢福祉課	

3	家族介護教室の充実	見直し	継続	充実		
概要等	◆介護による心身の疲労を軽減させ、気分を新たに介護に取り組めるようにするとともに、同じ在宅介護を行っている者同士が、互いに抱えている問題及び経験を話し合える介護者の交流会等を開催します。					
重要業績評価指標 (単位：人)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
認知症介護者の集い 延べ参加者数	76	85	70	90	95	100
家族介護者交流会 延べ参加者数	51	77	30	60	70	80
				担当部署	高齢福祉課	



重点施策 4 住環境の整備

現状・課題

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、生活基盤となる住宅等の住環境を安心・安全なものとするための整備が必要になります。

ニーズ調査において、在宅医療を希望しない理由として「部屋やトイレなど住居の環境が整っていないから」と回答した一般高齢者は20.4%いました。

また、普段の生活の中で手助けをしてほしいこととして、「病院への送迎」や「病院への付き添いや薬の受け取り」と回答した要介護認定高齢者が多い一方で、「声かけ・見守り」や「日ごろの話し相手」を求める声も多く、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加する中では、住宅のバリアフリー化の推進や高齢者施設等の確保といったハード事業の整備だけではなく、高齢者の住み慣れた地域における「交通安全・防犯対策」や「高齢者虐待の防止対策」等の安心・安全な地域づくりにも並行して取り組みます。

方針 1 住み慣れた住宅の環境改善支援

1	人にやさしい住宅リフォーム補助金の交付				見直し	継続	充実
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆70歳以上の高齢者（要支援・要介護認定者を除く）が居住する住宅における高齢者の生活に適した居住環境を整備するため、居室・浴室・トイレ等の段差解消や手すりの設置のための改修費用の一部を補助します。 ◆田原市リフォームヘルパー（建築課委嘱職員）と連携し、住宅のバリアフリー化のリフォームに関するアドバイスや高齢者に適した住環境の整備に関する情報を提供します。 						
重要業績評価指標 （単位：件）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）	
人にやさしい 住宅リフォーム 補助金交付件数	62	54	60	60	60	60	
				担当部署	高齢福祉課		

2	耐震診断・耐震補強の支援	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆R2年度に見直しを実施した田原市耐震改修促進計画に基づき、愛知県が登録した「愛知県木造住宅耐震診断員」が、昭和56年5月以前に建築した木造住宅に対して、無料耐震診断を実施します。</p> <p>◆上記の無料耐震診断により、耐震性が不十分であると判定された住宅の耐震改修設計及び工事を行う場合、その費用の一部を助成します。</p>					
重要業績評価指標 (単位：%)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
住宅の耐震化率	—	—	62.4	63.4	64.4	65.5
				担当部署	建築課	

3	簡易防災対策の支援	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆70歳以上の高齢者（要支援・要介護認定者を除く）が居住する住宅における防災ベッド、防災フレーム、耐震シェルター等の設置（田原市簡易耐震対策助成事業で対象外となった施設に限る）に要する費用の一部を補助します。</p> <p>◆過去の申請状況等から制度の見直しについて検討します。</p>					
重要業績評価指標	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
設定なし	0	0	0	—	—	—
				担当部署	高齢福祉課	

4	ひとり暮らし高齢者宅防火点検の実施	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆民生児童委員協議会の高齢者部会及び点検実施地区担当民生委員や予防課との連携により、75歳以上の高齢者単身世帯の防火点検を実施し、高齢者の防火意識の高揚を図ります。</p>					
重要業績評価指標 (単位：回)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
ひとり暮らし高齢者宅防火点検実施回数	1	1	1	1	1	1
				担当部署	高齢福祉課 予防課	

5	住宅用火災警報器の設置促進	見直し	継続	充実		
概要等	◆ひとり暮らし高齢者宅防火点検を実施した際に、住宅用火災警報器(住警器)が設置されていなかった世帯を対象として、田原市防火協会と連携し、住警器の設置を促し、高齢者単身世帯の火災被害の抑止を図ります。					
重要業績評価指標 (単位：世帯)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
住警器設置世帯数	25	21	20	20	20	20
				担当部署	予防課	

方針2 安心・安全な地域づくりの推進

1	避難行動要支援者対策の推進	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害発生時に支援を必要とする高齢者等の情報を事前に把握し、災害発生時には迅速な避難誘導や安否確認等ができる体制の整備を推進します。 ◆避難行動要支援者名簿への登録を推進し、自主防災会、民生委員、社会福祉協議会等に情報提供をすることにより、避難支援プラン(個別計画)の策定を支援します。 ◆災害発生後の避難生活において、指定避難所の生活では支障があると認められる高齢者等に対しては、指定福祉避難所への受け入れ依頼や福祉避難所の開設等により、安心して避難生活を送れる場所を確保します。 ◆福祉避難所では、人的支援協定を結んでいる福祉サービス事業所からのスタッフ派遣を受け入れ、避難生活の支援体制を整備します。 ◆バリアフリー化されていない避難所において、物資供給協定を結んでいる福祉用具貸与事業所からの物資提供を受け、段差の解消等の環境整備を行います。 					
重要業績評価指標 (単位：回)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
名簿未登録者への登録勧奨回数	1	1	1	1	1	1
				担当部署	地域福祉課	

2	高齢者の交通安全及び防犯対策（再掲）	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆高齢者向けの交通安全・防犯対策の講座を開催し、高齢者の交通事故や犯罪被害の減少を図ります。</p> <p>◆高齢者の運転免許証の自主返納を推進し、高齢運転者が原因の交通事故の減少を図ります。</p>					
重要業績評価指標 （単位：回）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
高齢者向け交通安全・防犯講座開催数	4	4	4	4	4	5
				担当部署	総務課	

3	高齢者虐待防止対策の推進	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護や介護者への支援を行うため、相談体制の充実を図ります。</p> <p>◆介護者に対して、介護や認知症に関する知識の普及啓発を行い、介護負担の軽減や虐待の防止を図ります。</p> <p>◆高齢者虐待防止マニュアルに沿って関係機関と連携を図り、高齢者虐待の早期発見及び対応により、高齢者虐待防止体制を充実させます。</p>					
重要業績評価指標 （単位：人）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
高齢者虐待防止講習会等受講職員数	2	1	1	2	2	2
				担当部署	高齢福祉課	

方針3 高齢者施設等の確保

1	養護老人ホームへの入所措置	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆環境上や経済的理由で、家庭での生活が困難な介護保険対象者以外の高齢者を対象に、養護を目的とした養護老人ホームへの入所措置を行います。〔市内1施設〕</p>					
重要業績評価指標 （単位：人）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
入所措置人数	6	7	7	—	—	—
				担当部署	高齢福祉課	

2	軽費老人ホーム（ケアハウス）の整備	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭環境や住宅事情等の理由で、家庭での生活が難しい高齢者のために、生活相談・食事・入浴サービスを提供する軽費老人ホーム（ケアハウス）への入居希望者等に対して情報提供等を行います。〔市内 1 施設〕 ◆高齢者のニーズを把握し、既存施設の維持を図るとともに、必要に応じて新たな経費老人ホーム（ケアハウス）の誘致を検討します。 					
重要業績評価指標 （単位：施設）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
軽費老人ホーム （ケアハウス） 施設数	1	1	1	1	1	1
				担当部署	高齢福祉課	

3	シルバーハウジングの整備	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者（世帯）が地域社会の中で自立して安心・安全に生活を営むことができるよう、ライフサポートアドバイザーを派遣し、高齢者の利便性の向上を図るとともに、適切な福祉サービスが受けることができる高齢者専用住宅を提供します。〔市内 2 施設〕 ◆高齢者のニーズを把握し、必要に応じて市営住宅建て替え時にはシルバーハウジングの整備を検討します。 					
重要業績評価指標 （単位：施設）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
シルバーハウジング 施設数	2	2	2	2	2	2
				担当部署	高齢福祉課 建築課	

4	生活支援ハウスの運営	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅生活に不安のある高齢者に対し、安心して健康で明るい生活を送れるよう、介護支援機能、居宅機能及び交流機能等を併せ持つ住居を提供し、自立生活の支援を行います。〔市内 1 施設〕 ◆高齢者のニーズを把握し、既存施設の維持を図るとともに、必要に応じて新たな生活支援ハウスの整備を検討します。 					
重要業績評価指標 （単位：施設）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
生活支援ハウス 運営数	1	1	1	1	1	1
				担当部署	高齢福祉課	

5	有料老人ホーム（住宅型）の整備	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆入居希望者に対し、食事サービスや清掃等の身の回りのこと、緊急時の対応等、一般的なサービスが提供される有料老人ホーム（住宅型）に関する情報を提供します。〔市内4施設〕</p> <p>◆高齢者のニーズを把握し、既存施設の維持を図るとともに、必要に応じて新たな有料老人ホーム（住宅型）の誘致を検討します。</p>					
重要業績評価指標 （単位：施設）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
有料老人ホーム （住宅型）施設数	2	3	4	4	4	4
				担当部署	高齢福祉課	

6	サービス付き高齢者向け住宅の整備	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆高齢者（世帯）が安心して生活を営むことができるよう、介護と医療が連携してサービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅の情報収集に努め、入居希望者に情報を提供します。〔市内1施設〕</p> <p>◆高齢者のニーズを把握し、既存施設の維持を図るとともに、必要に応じて新たなサービス付き高齢者向け住宅の誘致を検討します。</p>					
重要業績評価指標 （単位：施設）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
サービス付き高齢者 向け住宅施設数	1	1	1	1	1	1
				担当部署	高齢福祉課	

7	住み替えしやすい住宅環境の整備	見直し	継続	充実		
概要等	<p>◆地域の特性をいかし、高齢者をはじめとした各年齢層が、暮らしの利便性の向上を目指した住み替えができるよう、「空き家・空き地バンク」の紹介等を通じて情報提供します。</p>					
重要業績評価指標 （単位：件）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
空き家・空き地 バンク成約件数	6	5	6	7	8	9
				担当部署	建築課	

重点施策5 介護サービス基盤の充実

現状・課題

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続け、必要な時に適切な介護サービスを受けることができ、高齢者を介護する家族が介護離職に至らなくてもいいよう、介護施設サービスや日常生活圏域における居宅サービス等の質の確保とサービス基盤の一層の充実が求められます。

2018（平成30）年4月から東三河8市町村の介護保険事業が統合し、地域の特性やニーズに応じた介護サービス基盤の整備をはじめ、適正なサービスの利用促進の観点から東三河広域連合が保険者として制度の運営を行っています。また、市町村も住民の身近な窓口として、介護保険に係る相談や地域の実情に合わせた地域支援事業の実施等に取り組んでいます。

地域で暮らす高齢者とその家族を総合的に支える高齢者支援センター（地域包括支援センター）は、専門職種が対応する身近な相談窓口として活動を続けてきています。ニーズ調査においても、地域包括支援センターの認知度は着実に上がってきています。増加する支援ニーズ等に対応するため、引き続きその機能や体制の強化に努める必要があります。

また、施設等の基盤整備と合わせて、介護の現場で働く人材確保や高度化する介護ニーズへ対応するための人材育成も重要な課題であり、重点的な取組が必要になります。

特に、人材育成においては、長年、本市において地域の介護人材の育成の中心的な役割を担ってきた田原市立福祉専門学校が2021（令和3）年度から民営化されることに伴い、運営する社会福祉法人が独自の育成ノウハウを活用し、より充実した介護人材の育成に取り組むことが期待されます。



方針1 適切な介護サービスを提供するための基盤強化

1	高齢者支援センター（地域包括支援センター）の機能強化	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括支援センターが市民に分かりやすくなるよう、本市では名称を「高齢者支援センター」とし、市民が訪れやすい相談窓口を整備して周知を行います。 ◆地域住民の心身の健康の保持と生活の安定に資する保健・医療の向上、福祉の増進のため、地域包括支援センターが必要な援助を行うとともに包括的支援事業を一体的に実施します。 ◆地域包括支援センター運営協議会を設置し、公正かつ適正なセンターの運営を目的に、運営方針、評価、職員の確保等について協議し、機能強化を図ります。 ◆高齢化の進展により支援を必要とする高齢者が増加する中でも効果的な活動が行えるように、地域別高齢者人口等を踏まえて、担当圏域や体制の見直しを検討します。 					
重要業績評価指標 （単位：回）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
地域包括支援センター運営協議会開催数	1	1	2	2	2	2
				担当部署	高齢福祉課	

2	地域ケア会議の開催	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療・介護等の多職種や地域が協働して、自立した生活を営むために高齢者に共通して必要な支援を地域における課題として把握し、課題解決に必要な社会資源の開発や活用を行い、地域づくりを推進するため、地域ケア会議を開催します。 ◆自立支援・介護予防の観点を踏まえて、自立を促したり高齢者の生活の質の向上を目指します。 ◆地域ケア会議では、高齢者支援センターの三職種及びケアマネジャー、認知症地域支援推進員、リハビリ職、歯科衛生士等の医療・介護の専門職のほか、生活支援コーディネーターや地域の支援者等の参加によって、多様な視点から検討します。 ◆地域包括ケア推進協議会を地域ケア推進会議として位置づけ、地域ケア会議で検討した地域課題を共有し、その解決のための方針を検討していくことで市全体の政策につなげていきます。 					
重要業績評価指標 （単位：回）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
地域ケア会議開催数	12	9	12	12	12	12
				担当部署	高齢福祉課	

3	グループホームの整備	見直し	継続	充実		
概要等	◆家族介護者の在宅介護の負担を軽減するため、常時介護が必要な認知症高齢者が家庭的な雰囲気での共同生活を送ることができるグループホームの整備を推進します。〔市内6施設〕					
重要業績評価指標 (単位：施設)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
グループホーム 施設数	5	5	6	6	6	7
				担当部署	東三河広域連合 高齢福祉課	

4	新型コロナウイルス感染拡大防止対策					新規
概要等	◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護保険事業所等に対し、情報提供や必要に応じてマスク、消毒液等の予防資材の提供を行います。 ◆介護施設等において、利用者等が新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合、迅速かつ適切な感染拡大防止対策を実施し、利用者が安心して介護施設等を利用することができるよう支援します。					
重要業績評価指標 (単位：事業所)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
介護施設等対象範囲	—	—	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所
				担当部署	東三河広域連合 高齢福祉課	

方針2 介護人材の確保と定着の支援

1	介護職員初任者研修の開催	見直し	継続	充実		
概要等	◆幅広く介護人材を育成するため、社会福祉法人が運営する田原福祉グローバル専門学校（旧田原市立田原福祉専門学校）が実施する、在宅や施設で必要となる基本的な介護の知識・技術を習得するための介護職員初任者研修を支援します。 ◆介護職員初任者研修の実施にあたっては、介護福祉士を目指す介護職員のキャリアアップを支援し、介護職としての定着を図るとともに、質の高い介護サービスの提供につなげます。					
重要業績評価指標	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
介護職員初任者研修 修了者数	14	6	15	20	30	40
				担当部署	東三河広域連合 高齢福祉課	

2	地域における介護人材育成の推進	見直し	継続	充実			
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆田原福祉グローバル専門学校が行う介護福祉学科及び実務者研修において、社会福祉法人が運営するメリットを最大限にいかし、「生きた福祉」を学ぶとともに、地域に貢献できる人間性豊かな介護福祉士の養成を支援します。 ◆地域福祉力の向上を図るため、田原福祉グローバル専門学校が行う介護に役立つ知識や介助技術を学ぶオープンカレッジの開催のほか、公開講座、児童・生徒の体験学習及び福祉教育の支援等により、福祉と介護に関する知識や理解の普及啓発を図る取組を支援します。 ◆不足している介護人材の養成及び確保対策として、田原福祉グローバル専門学校の入学者に対し、介護人材確保入学奨励金を交付します。 ◆市内の介護福祉施設への就職を促進するため、介護福祉士養成施設を卒業後に市内で就職した者に対し、奨励金等の交付を検討します。 						
重要業績評価指標 (単位：人)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)	
オープンカレッジ 延べ参加者数	399	220	250	250	250	250	
				担当部署	高齢福祉課		

方針3 介護保険サービスの適切な提供支援

1	介護サービス事業者等適正化支援事業	見直し	継続	充実			
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護サービス事業者への最新の情報提供をはじめ、ケアマネジャー等を対象とした研修会の開催等、適切な介護サービスの提供に向けた取組を支援します。 ◆市内介護保険事業者により組織される「田原市介護保険事業者等連絡会」の運営に参画し、事業所間の連携や資質向上のための研修の開催を支援します。 ◆介護保険サービスの適正な利用について、市政ほーもん講座等で啓発を行います。 						
重要業績評価指標 (単位：回)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)	
介護支援専門員・ 現任介護職員研修会 開催数	5	4	5	5	5	5	
				担当部署	高齢福祉課		

重点施策 6 認知症施策の推進

現状・課題

認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症の人の尊厳を守り認知症の有無にかかわらず、同じ社会でともに生きるという共生の考えのもと、認知症の人に対してやさしい地域づくりを推進するためには、認知症に関する正しい知識の習得や理解の促進、家族介護者の負担軽減等、認知症の人やその家族の視点に立った取組を行うとともに、認知症の発症を遅らせたり、進行を緩やかにするための支援も必要です。

本市においては、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置や認知症の家族への支援等、認知症の人やその家族の視点を重視して取り組んできました。

しかし、認知症サポーター養成講座の修了者が地域で活動できるような機会の提供や充実、認知症カフェの拡充、若年性認知症への理解の促進等の課題があります。

今後は、生活上の困難が生じた場合でも、介護サービスで支えるだけでなく、周囲や地域の理解と協力を得るとともに、国の認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症になっても希望を持って、住み慣れた地域でいつまでも安心して住み続けられる地域づくりを推進していきます。

方針 1 認知症理解の普及啓発及び本人発信の支援

1	正しい知識の普及啓発	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人及びその家族を支援する認知症サポーターを養成します。 ◆認知症サポーター養成講座の開催にあたり、認知症の人と接する可能性が高く異変に気づきやすい金融機関やスーパーマーケット等の企業や、親を介護している世代にも開催し、認知症に関する理解の促進を図ります。 ◆地域の老人会等へ働きかけ、各市民館等で介護予防（認知症予防）についての啓発活動を実施します。 					
重要業績評価指標 (単位：人)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
認知症サポーターの 累計養成人数	4,994	5,603	6,000	6,600	7,200	7,800
上記のうち、企業・ 職域型の養成人数	367	393	423	760	1,070	1,380
				担当部署	高齢福祉課	

2	認知症の人本人からの発信支援						新規
概要等	◆認知症の人からの発信の機会が増えるよう、先に診断を受けその不安を乗り越え前向きに明るく生きてきて思いを共有できるピアサポーターと協力して、認知症の人同士が集い、情報交換や相互の悩みを話し合う「本人ミーティング」の開催について検討します。						
重要業績評価指標 (単位：回)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)	
本人ミーティングの 開催回数	—	—	0	0	0	1	
				担当部署	高齢福祉課		

方針2 認知症予防の推進

1	介護予防の普及啓発（再掲）	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆要介護状態を未然に防ぐため、介護予防教室を開催し、運動、口腔ケアや栄養、認知症予防等の基本的な知識の普及啓発を行います。 ◆基本チェックリストの運動機能（No.6から10）の項目に1個から2個該当する高齢者に対してフレイルの高齢者向けの教室を開催します。 ◆口腔機能が低下している者やそのおそれのある者に対して、生活習慣病との関連、口腔内の衛生、嚥下体操等の指導を行う教室を開催します。 ◆60代の若い年代を対象に口腔、栄養及び運動機能について総合的に学び、健康づくりや介護予防につながるきっかけづくりに取り組みます。 ◆閉じこもりによる寝たきり予防や認知症予防の観点から、脳の活性化を促し認知症予防及び進行を緩やかにする教室の展開を検討します。 ◆教室の開催にあたり、「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルス等の感染拡大を防ぎます。 					
重要業績評価指標 (単位：%)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
通いの場への参加率	6.9	7.4	6.7	7.0	7.2	7.5
				担当部署	高齢福祉課	

2	地域介護予防活動の支援（再掲）	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民館や公民館等、歩いて行ける身近な場所で、健康づくりリーダー等を活用するとともに、誰でも一緒に参加でき、心身の活性化を図る運動等の通いの場の開催を支援します。 ◆地域の実情を把握し、住民主体の介護予防活動の地域への展開を支援します。 ◆高齢者を中心とした介護予防、健康づくり等の取組に対する新たな支援制度を検討します。 					
重要業績評価指標 （単位：％）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
通いの場への参加率	6.9	7.4	6.7	7.0	7.2	7.5
				担当部署	高齢福祉課 地域福祉課	

方針3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

1	認知症初期集中支援チームによる早期対応	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症初期の支援を包括的・集中的に行い、認知症の人の自立した生活を支援するため、医師・保健師・介護福祉士等で構成される「認知症初期集中支援チーム」による支援の充実を図ります。 ◆「認知症初期集中支援チーム」は、認知症が疑われる高齢者等の家庭を訪問し、生活状況や認知機能等の情報収集、観察、評価等を行い、適切な医療・介護サービスにつなぐ等、本人・家族の支援を高齢者支援センター等と連携して行います。 					
重要業績評価指標 （単位：チーム）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
認知症初期集中支援 チーム設置数	1	1	1	1	1	1
				担当部署	高齢福祉課	

2	認知症地域支援推進員の活動	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症の人ができるだけ住み慣れた環境で暮らせるよう、医療・介護等の関係機関とのネットワークを構築するとともに、連携の仕組みである認知症ケアパスの積極的な周知とその活用を図ります。 ◆認知症カフェの運営や開設の支援を行い、家族等の負担軽減を図ります。 ◆認知症の人やその家族に対する相談支援や支援体制の構築を行い、相談支援の充実を図ります。 ◆認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座等の開催により、認知症に対する正しい知識の普及啓発を行います。 ◆認知症サポーターのステップアップ講座を実施し、サポーターの活用を推進します。 					
重要業績評価指標 (単位：回)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
認知症サポーター 養成講座等開催回数	16	20	20	27	27	27
				担当部署	高齢福祉課	

3	認知症カフェの開催	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう場である、認知症カフェの設置を推進します。 ◆認知症地域支援推進員が中心となって、地域の実状に応じて認知症カフェの開催に向けた取組を推進します。 					
重要業績評価指標 (単位：か所)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
認知症カフェ 開催か所数	3	2	2	3	3	3
				担当部署	高齢福祉課	

4	認知症高齢者の家族支援	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症の人の家族の介護負担を軽減するため、家族介護者同士の交流・情報交換の場や、認知症の人に対する適切な介助等の支援方法を学ぶ、認知症の人の家族向け介護教室を開催します。 ◆認知症の人とその家族が安心して生活ができるように認知症に対する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知も行います。 					
重要業績評価指標 (単位：人)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
認知症介護者の集い 延べ参加者数	76	85	70	90	95	100
				担当部署	高齢福祉課	

方針4 地域支援体制の充実

1	認知症地域支援推進員の活動（再掲）	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症の人ができるだけ住み慣れた環境で暮らせるよう、医療・介護等の関係機関とのネットワークを構築するとともに、連携の仕組みである認知症ケアパスの積極的な周知とその活用を図ります。 ◆認知症カフェの運営や開設の支援を行い、家族等の負担軽減を図ります。 ◆認知症の人やその家族に対する相談支援や支援体制の構築を行い、相談支援の充実を図ります。 ◆認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座等の開催により、認知症に対する正しい知識の普及啓発を行います。 ◆認知症サポーターのステップアップ講座を実施し、サポーターの活用を推進します。 					
重要業績評価指標 （単位：回）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
認知症サポーター養成講座等の開催回数	16	20	20	27	27	27
				担当部署	高齢福祉課	

2	認知症高齢者の見守り	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症等により行方不明になった高齢者を、SOSネットワーク協力機関と連携することで早期に発見し、生命等の安全を確保するとともに、その再発を防止します。 ◆地域の関係機関における見守り等の支援体制を構築し、認知症高齢者とその家族が安心して生活できる環境を整備するとともに、徘徊高齢者等事前登録制度の運用や徘徊高齢者の搜索訓練を継続的に実施します。 ◆地域で安心した生活が送れるようSOSネットワークの周知を図るとともに、協力機関を広く募集し、日常的な見守り体制の充実を図ります。 ◆SOSネットワークを円滑に運営するため、必要に応じて情報交換及び課題等の協議を行うために、連絡会議を開催します。 					
重要業績評価指標 （単位：機関）	H30 （実績値）	R1 （実績値）	R2 （見込値）	R3 （目標値）	R4 （目標値）	R5 （目標値）
SOSネットワーク協力機関登録数	72	73	75	77	79	81
				担当部署	高齢福祉課	

3	チームオレンジの立ち上げ						新規
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症の人やその家族の生活支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を立ち上げます。 ◆「チームオレンジ」の立ち上げに向けて、認知症サポーターのステップアップ講座を実施する等して人材確保を行うとともに、認知症の人を中心にサポーターの支援の輪が広がるように取組を支援します。 						
重要業績評価指標 (単位：チーム)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)	
チームオレンジの 立ち上げ数	—	—	—	—	—	1	
				担当部署	高齢福祉課		

4	成年後見制度等の利用促進	見直し	継続	充実		
概要等	<ul style="list-style-type: none"> ◆田原市成年後見センターの運営を田原市社会福祉協議会に委託し、制度の周知・啓発及び後見申立の相談・援助を行います。 ◆成年後見制度を利用するほどではないが、日常生活に不安を抱えている人には、日常生活自立支援事業（社会福祉協議会事業）の利用を勧める等の支援を行います。 ◆民生委員、ケアマネジャー、高齢者支援センター等が制度理解を深め、必要な人が適切に利用できるよう周知するとともに、関係機関の連携を強化します。 ◆成年後見制度を利用するにあたり、必要となる費用を負担することが困難である人を対象に、成年後見制度利用支援事業等を実施します。 ◆親族等による後見申立が困難な場合、市長による後見申立を行うことで、権利の擁護が図られるよう配慮します。 					
重要業績評価指標 (単位：か所)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (見込値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
成年後見センター 設置数	1	1	1	1	1	1
				担当部署	地域福祉課	

第7章 計画の推進・評価

1 計画の推進

本計画の推進にあたっては、地域包括ケアシステムの実現に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、元気に暮らしていけるよう、様々な関係機関との連携を強化します。

2 計画の周知・情報提供

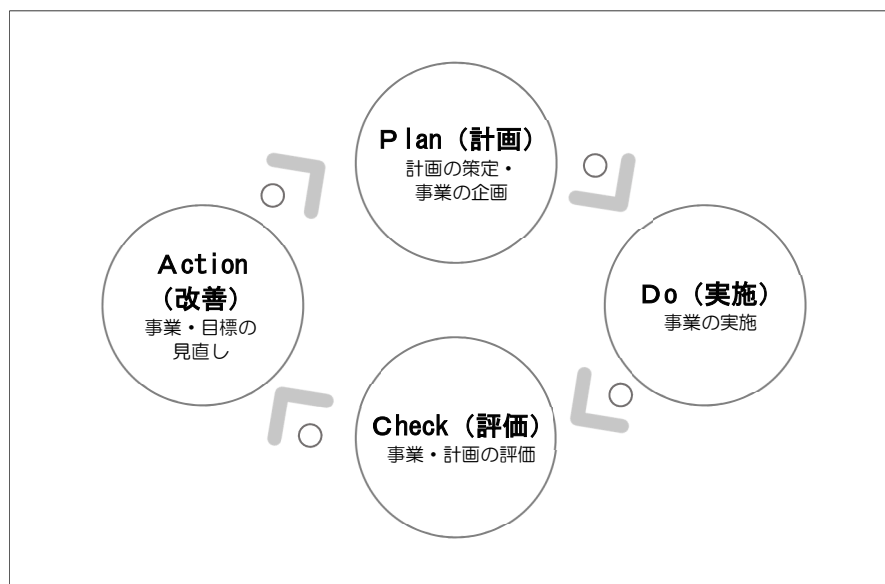
「人が人を支える」環境づくりを目指し、各種研修会や市ホームページ等を通じて広く情報提供に努めます。

3 計画の点検・評価

本計画の進捗管理を図るため、「PDCAサイクル」に基づいた計画の進捗を地域包括ケア推進協議会に報告し、分析・評価を行うとともに、早期に検討を要する事項についても協議会において検討していきます。

また、計画の進捗や評価結果、今後の社会情勢の変化、新たな国・県の施策、近隣市や東三河広域連合の動向等に柔軟に対応し、必要に応じた見直しを図ります。

【PDCAイメージ】



資料編

1 策定の経過等

本計画の策定にあたっては、田原市地域包括ケア推進協議会において協議を行っています。

開催日	会議名等	協議内容等
R2.8.6	第1回田原市地域包括ケア推進協議会	<ul style="list-style-type: none">第8次計画における現状と課題の把握及び評価を行いました。第9次計画における策定の趣旨、計画の位置づけ、計画策定のポイント等の整理を行いました。
R2.10.28	第2回田原市地域包括ケア推進協議会	<ul style="list-style-type: none">第9次計画の計画策定の柱となる施策体系図を示し、計画案について協議しました。
R2.11.17	議会報告	<ul style="list-style-type: none">第2回田原市地域包括ケア推進協議会で協議を行った第9次計画案について会期前文教厚生委員会に報告しました。
R3.1.12～ R3.2.10	田原市パブリックコメント手続の実施	<ul style="list-style-type: none">パブリックコメントとして、提出された意見はありませんでした。
R3.3.17	第3回田原市地域包括ケア推進協議会	<ul style="list-style-type: none">田原市パブリックコメント手続の結果報告を行いました。計画最終案における主な修正内容の説明及び計画最終案を示しました。第9次計画が承認されました。

2 田原市地域包括ケア推進協議会委員名簿

	所 属	氏 名
1	一般社団法人 田原市医師会	川瀬 修二
2	田原市歯科医師会	鈴木 啓元
3	田原市薬剤師会	久田 哲也
4	愛知県厚生連農業協同組合連合会 渥美病院	長谷 智
5	愛知県豊川保健所	杉浦 嘉一郎
6	愛知県認知症疾患医療センター 医療法人松崎病院 豊橋こころのケアセンター	清水 徳子
7	医療法人さわらび会 福祉村病院	榊原 利夫
8	地域コミュニティ連合会	小野 和良
9	社会福祉法人 田原市社会福祉協議会	山田 貴三
10	田原市民生児童委員協議会	高橋 純子
11	田原市老人クラブ連合会	光部 泰弘
12	田原市介護保険関係事業者等連絡会（福寿園）	中立 次夫
13	田原市介護保険関係事業者等連絡会（あつみの郷）	中神 信明
14	田原市社協高齢者支援センター	横田 淳宗
15	あつみの郷高齢者支援センター	矢嶋 秀和
16	田原福寿園高齢者支援センター	吉田 毅
17	トヨタ自動車株式会社 田原工場	岩瀬 正明
18	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	村田 幸生
19	消防本部	山田 憲男
20	健康福祉部	増田 直道

※敬称略

3 田原市地域包括ケア推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市民が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため田原市地域包括ケア推進協議会（以下「協議会」という。）を設置することにより、医療、介護、予防、生活支援及び住まいが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的とする。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域包括ケアシステム全体のマネジメントに関すること。
- (2) 地域包括ケアシステムの構築に係る課題解決に向けた協議に関すること。
- (3) 地域資源（市民に提供される医療、介護、予防、生活支援及び住まいに関するサービス等をいう。）の状況把握及び有効活用並びに不足資源の確保に関すること。
- (4) 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に関すること。
- (5) 認知症に関する事業の推進に関すること。
- (6) 市民への普及啓発活動に関すること。
- (7) 前号に掲げるもののほか、本事業の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、協議会で協議する事項について、分野別に検討を行い、各種施策等を取りまとめるため、協議会の下に次に掲げる専門部会（以下「部会」という。）を置く。

- (1) 医療介護連携推進部会
- (2) 認知症支援部会
- (3) 生活支援部会

2 前項の部会で検討した結果は、協議会へ報告するものとする。

3 協議会及び部会は、別表に掲げる者及び機関に属する者をもって構成するものとする。

4 協議会及び部会の委員は、市長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合、補欠の委員を置くことができる。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会には、会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長になる。

ただし、会長が選出される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、これを開くことができない。

(意見等の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第8条 協議会及び部会の事務を処理するために、事務局を置く。

2 事務局職員は、田原市健康福祉部高齢福祉課及び関係部署の職員をもって充てる。

(秘密の保持)

第9条 協議会及び部会の委員並びに事務従事職員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(他の会議等との連携)

第10条 協議会は、田原市地域包括支援センター運営協議会、地域ケア会議、地域包括ケア推進庁内ワーキング会議等との連携を十分に図るものとする。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

田原市地域包括ケア推進協議会委員

No.	機 関 名
1	田原市医師会
2	田原市歯科医師会
3	田原市薬剤師会
4	愛知県厚生農業協同組合連合会 渥美病院
5	愛知県認知症疾患医療センター
6	田原市地域コミュニティ連合会
7	田原市老人クラブ連合会
8	田原市民生児童委員協議会
9	田原市地域包括支援センター
10	田原市社会福祉協議会
11	田原市介護保険関係事業者等連絡会
12	田原市内民間企業
13	愛知県豊川保健所
14	田原市消防本部
15	田原市健康福祉部

医療介護連携推進部会委員

No.	機 関 名
1	田原市医師会
2	田原市歯科医師会
3	田原市薬剤師会
4	渥美病院地域連携室
5	渥美病院訪問看護ステーション
6	田原市地域包括支援センター
7	田原市介護保険関係事業者等連絡会
8	田原市社会福祉協議会
9	愛知県豊川保健所
10	田原市健康福祉部健康課

認知症支援部会委員

No.	機 関 名
1	認知症サポート医
2	専門医療機関
3	愛知県認知症疾患医療センター
4	田原市民生児童委員協議会
5	田原市地域包括支援センター
6	田原市介護保険関係事業者等連絡会
7	愛知県田原警察署
8	愛知県豊川保健所
9	田原市認知症初期集中支援チーム

生活支援部会委員

No.	機 関 名
1	田原市地域コミュニティ連合会
2	田原市民生児童委員協議会
3	愛知みなみ農業協同組合
4	田原市シルバー人材センター
5	田原市地域包括支援センター
6	田原市社会福祉協議会
7	生活支援コーディネーター
8	田原市介護予防リーダー

4 各施策における重要業績評価指標について

重点施策1 医療介護連携の推進

重要業績評価指標	R2見込値	計画期間における目標値設定根拠等	掲載
リストの更新回数 (単位：回)	1	新しい情報を反映させるために、各年度において医療機関情報シートと高齢者福祉の手引きを年1回更新して公表すること目標値として設定します。	P38
電子@連絡帳利用者登録施設割合 (単位：%)	70.5	電子@連絡帳を利用できる人を登録している施設を増やして利用を進めるため、登録している施設が少ない医療機関を中心に毎年5か所ずつ登録を進め、全146施設に対してR5年度に利用者登録施設割合81.0%とする目標値を設定しました。	P39
多職種連携研修会等アンケート満足率 (単位：%)	76.1	アンケート満足率の実績値を考慮した上で、参加者の研修の効果を更に高めるために各年度のアンケート満足率90.0%を目標値として設定しました。	P39
データを活用した分析の実施回数 (単位：回)	1	医療、介護、国保データベース等の最新データを収集・分析し、課題の抽出等を行うため、各年度1回のデータ収集・分析を行うことを目標値として設定しました。	P40
訪問看護事業所数 (単位：か所)	3	訪問看護の利用を促進し、必要なサービスを提供するため、各年度の目標値を3事業所と設定しました。	P40
在宅医療サポートセンターへの相談件数 (単位：件)	30	相談窓口を周知して市民や医療介護関係者から広く相談を受け付けることを目指し、実績を考慮した上で、各年度35件と設定しました。	P41
出前講座実施回数 (単位：回)	3	老人クラブ、シルバーサロン等の地域で集まる場所で、多くの人に出前講座に参加してもらうために、実績値を考慮した上で各年度10回の出前講座の実施を目標値と設定しました。	P42
市民向け講演会参加者数 (単位：人)	85	実績を考慮した上で、より多くの市民に参加してもらうことを目指し、各年度の市民向け講演会参加者数の目標値を300名と設定しました。	

重点施策2 健康寿命の延伸

重要業績評価指標	R2見込値	計画期間における目標値設定根拠等	掲載
通いの場への参加率 (単位：%)	6.7	認知症施策推進大綱の目標値を参考に、通いの場の参加率をR7年度に高齢者人口の8%と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P44
通いの場への参加率 (指標再掲) (単位：%)	6.7	認知症施策推進大綱の目標値を参考に、通いの場の参加率をR7年度に高齢者人口の8%と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P44
短期集中通所 サービス利用者数 (単位：人)	15	R5年度の短期集中通所サービス利用者数目標値を70人と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P45
健康づくりリーダー 新規登録者数 (単位：人)	1	後期高齢者人口がピークを迎えるR8年度には、介護予防活動の担い手不足が予測されるため、R8年度における健康づくりリーダーの累計登録者数の目標値を12人と設定し、各年度においては、新規登録者数を段階的な達成を目指す目標値としました。	P45
介護予防推進員 育成数 (単位：人)	1	後期高齢者人口がピークを迎えるR8年度には、介護予防活動の担い手の不足が予測されるため、R8年度における介護予防推進員の累計育成数の目標値を12人と設定し、各年度においては、新規育成数を段階的な達成を目指す目標値としました。	P45
基本チェックリスト 返信率 (単位：%)	59.0	要支援・要介護状態となる可能性が高いと考えられる高齢者を効果的に把握するために実績を考慮した上で、R5年度の目標値を62.0%と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P46
市政ほーもん講座等 健康教育の参加者数 (単位：人)	4,000	市民の健康意識等を高めるため、市政ほーもん講座等健康教育の参加者数は、実績を考慮しR5年度の目標値を9,500人と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P46
たはら健康マイレー ジ達成者数 (単位：人)	900	健康意識の向上と健康行動実践者の拡大と定着化のため、R5年度の目標値を健康たはら21の目標値である1,200人と設定し、各年度においては段階的な達成を目指す目標値としました。	P47

重要業績評価指標	R2見込値	計画期間における目標値設定根拠等	掲載
低栄養傾向高齢者 (65歳以上) BMI20以下の割合 (単位：%)	18.0	「高齢による虚弱」の要因の一つである低栄養によるフレイルを予防するために、R5年度の目標値を17.7%と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P47
ポピュレーション アプローチ参加者数 (単位：人)	280	フレイル予防を図るため各コミュニティ等の通いの場でフレイル予防の普及啓発を行うポピュレーションアプローチのR5年度の参加者数目標値を420人と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	
特定健診受診率 (単位：%)	39.0	生活習慣病予防や重症化予防のために、R5年度の目標値を特定健診の受診率を第3期特定健康診査等実施計画、健康たはら21計画の目標値である60.0%と設定し、各年度においては段階的な達成を目指す目標値としました。	P48
後期高齢者医療 健診受診率 (単位：%)	39.9	生活習慣病等予防の早期発見、介護予防のために、R5年度の目標値を後期高齢者医療健診受診率を愛知県後期高齢者医療広域連合第2期保健事業計画（データヘルス計画）の目標値である40.4%と設定し、各年度においては段階的な達成を目指す目標値としました。	
高齢者（70歳）の 成人歯科検診受診率 (単位：%)	15.0	歯周病予防や口腔機能の向上等のために、R5年度の目標値を高齢者（70歳）の成人歯科検診の受診率を健康たはら21計画の目標値である30.0%と設定し、各年度においては段階的な達成を目指す目標値としました。	
シルバー人材センタ ー入会説明会開催数 (単位：回)	12	現在、シルバー人材センターが実施している月1回の入会説明会の開催を、各年度において維持することを目標値としました。	P48
老人クラブ数 (単位：クラブ)	76	各年度において、現状の老人クラブ数76クラブ及び同会員数8,000人を維持することを目標値としました。	P49
老人クラブ会員数 (単位：人)	8,000		
しおさい大学定員に 対する参加率 (単位：%)	75.0	多くの高齢者に学びの機会に参加してもらえるように、各年度の定員に対する参加率90.0%を目標値としました。	P49

重点施策3 在宅生活支援の充実

重要業績評価指標	R2見込値	計画期間における目標値設定根拠等	掲載
協議体設置地域数 (単位：地域)	20	各年度において、全20地域での協議体の活動の継続を目指す目標値としました。	P50
地域の支援ニーズとサービス提供体制のマッチング件数 (単位：件)	2	関係者のネットワーク化により、R5年度の目標値として、地域の支援ニーズとサービス提供体制のマッチングが全20地域で行われることを設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P51
SOSネットワーク協力機関登録数 (単位：機関)	75	徘徊高齢者の搜索協力のみならず、地域における見守り体制の構築に向け、実績を考慮した上で、R5年度の目標値を81件の協力機関の登録数を目標値と設定し、各年度においては、これを段階的な達成を目指す目標値としました。	P51
サポーター登録者の全自治会での登録 (単位：自治会)	67	第3期田原市地域福祉計画の指標目標である生活ささえあいネットのサポーターの全自治会での登録を各年度の目標値としました。	P52
高齢者福祉活動奨励金（地域行事等への支援分）交付団体数 (単位：団体)	20	高齢者の地域行事等への参加促進を図るため、全20コミュニティ協議会への支援の継続を各年度の目標値としました。	P52
高齢者等軽度生活支援実利用者数 (単位：人)	11	H29～R1年度の高齢者単身世帯の増加率と同期間の要支援・要介護認定者の増加率をR2見込値の係数として、R5年度の目標値を13人と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P53
寝具乾燥消毒サービス延べ利用回数 (単位：回)	50	H29～R1年度の高齢者単身世帯の増加率をR2見込値の係数として、R5年度の目標値を60回と設定し、各年度においては段階的な達成を目指す目標値としました。	P53
配食サービス延べ利用者数 (単位：人)	1,100	H29～R1年度の高齢者単身世帯の増加率をR2見込値の係数として、R5年度の目標値を1,200人と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P54

重要業績評価指標	R2見込値	計画期間における目標値設定根拠等	掲載
緊急通報システム 設置台数 (単位：台)	314	H29～R1年度の高齢者単身世帯の増加率をR2見込値の係数として、R5年度の目標値を350台と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P54
高齢者向け交通安全 ・防犯講座開催数 (単位：回)	4	高齢者の交通安全・防犯対策意識の高揚を図るため、R5年度の目標値を5回と設定し、各年度においては、現状維持とする目標値としました。	P54
高齢者等外出支援 助成券利用率 (単位：%)	60.0	将来的な目標値を利用率100.0%と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P55
訪問理美容サービス 助成券利用率 (単位：%)	54.0	将来的な目標値を利用率100.0%と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P55
家族介護用品券 利用率 (単位：%)	87.0	将来的な目標値を利用率100.0%と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P55
認知症介護者の集い 延べ参加者数 (単位：人)	70	R5年度に認知症高齢者が1,517人に増加することが予測される中で、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、R5年度の認知症介護者の集い延べ参加者数の目標値を100人と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P56
家族介護者交流会 延べ参加者数 (単位：人)	30	令和5年度には、要支援・要介護認定者が2,613人に増加することが予測される中で、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、R5年度の家族介護者交流会延べ参加者数の目標値を80人と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	

重点施策4 住環境の整備

重要業績評価指標	R2見込値	計画期間における目標値設定根拠等	掲載
人にやさしい住宅リフォーム補助金交付件数 (単位：件)	60	H29～R1年度の平均交付実績件数から各年度において必要と考えられる交付件数60件を目標値としました。	P57
住宅の耐震化率 (単位：%)	63.1	田原市耐震改修促進計画におけるR5年度の目標値を64.6と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P58
ひとり暮らし高齢者宅防火点検実施回数 (単位：回)	1	田原市民生児童委員協議会高齢者部会及び市予防課と調整し、現状で実施している年1回の防火点検の実施を継続することを目標値としました。	P58
住警器設置世帯数 (単位：世帯)	20	田原市防火協会及び市予防課と調整し、各年度において、住警器を20世帯に設置することを目標値としました。	P59
名簿未登録者への登録勧奨回数 (単位：回)	1	市地域福祉課と調整し、各年度において、避難行動要支援者名簿への登録勧奨回数1回を継続することを目標値としました。	P59
高齢者向け交通安全・防犯講座開催数 (施策再掲) (単位：回)	4	高齢者の交通安全・防犯対策意識の高揚を図るため、R5年度の目標値を5回と設定し、各年度においては、現状維持とする目標値としました。	P60
高齢者虐待防止講習会等受講職員数 (単位：人)	1	各年度において、常に適切な対応ができる市高齢福祉課職員が2人以上いる体制の確保を目指す目標値としました。	P60
入所措置人数 (単位：人)	7	必要に応じて入所措置を決定するため、計画期間における各年度の目標値は「設定なし」としました。	P60
軽費老人ホーム(ケアハウス)施設数 (単位：施設)	1	市内の関連施設の維持を図るとともに、ニーズに合った施設整備を検討します。	P61
シルバーハウジング施設数 (単位：施設)	2	市内の関連施設の維持を図るとともに、ニーズに合った施設整備を検討します。	P61
生活支援ハウス運営数 (単位：施設)	1	市内の関連施設の維持を図るとともに、ニーズに合った施設整備を検討します。	P61
有料老人ホーム(住宅型)施設数 (単位：施設)	4	市内の関連施設の維持を図るとともに、ニーズに合った施設整備を検討します。	P62

重要業績評価指標	R2見込値	計画期間における目標値設定根拠等	掲載
サービス付き高齢者 向け住宅施設数 (単位：施設)	1	市内の関連施設の維持を図るとともに、ニーズに合った施設整備を検討します。	P62
空き家・空き地 バンク成約件数 (単位：件)	6	田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略において設定されたR6年度の目標値を10件と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P62



重点施策5 介護サービス基盤の充実

重要業績評価指標	R2見込値	計画期間における目標値設定根拠等	掲載
地域包括支援センター運営協議会開催数 (単位：回)	2	高齢者支援センターの公正かつ適正な運営のため、各年度において、地域包括支援センター運営協議会を年2回開催することを目標値としました。	P64
地域ケア会議開催数 (単位：回)	12	地域課題の抽出や課題解決等のため、各年度において、月1回の地域ケア会議の開催を目標値としました。	P64
グループホーム施設数 (単位：施設)	6	広域第8期計画に基づき、R5年度におけるグループホーム施設数を1か所増設する目標値としました。	P65
介護施設等対象範囲 (単位：事業所)	全事業所	全ての事業所への新型コロナウイルス感染症防止に関する情報提供の継続を目標値と設定しました。	P65
介護職員初任者研修 修了者数 (単位：人)	15	介護職員初任者研修を開催するにあたり、教室定員の40名をR5年度の目標値とし、各年度においては段階的な達成を目指す目標値としました。	P65
オープンカレッジ 延べ参加者数 (単位：人)	250	各年度において、オープンカレッジ延べ参加者数のR2年度見込値の維持を目標値としました。	P66
介護支援専門員・ 現任介護職員研修 開催数 (単位：回)	5	各年度において、介護支援専門員・現任介護職員研修開催数のR2年度見込値の維持を目標値としました。	P66

重点施策6 認知症施策の推進

重要業績評価指標	R2見込値	計画期間における目標値設定根拠等	掲載
認知症サポーターの 累計養成人数 (単位：人)	6,000	金融機関等企業・職域型の養成者の増加を目指すことにより、養成者数の増加を見込み、実績を考慮した上でR5年度の認知症サポーターの累計養成人数を7,800人と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P67
上記のうち、企業・ 職域型の養成人数 (単位：人)	423	認知症施策推進大綱での目標値を参考に、R7年度に企業や職域型の養成による認知症サポーターの養成人数の目標値を2,000人と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	
本人ミーティングの 開催回数 (単位：回)	0	認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりを目指し、R5年度に本人ミーティングの開催することを目標値としました。	P68
通いの場への参加率 (施策再掲) (単位：%)	6.7	認知症施策推進大綱での目標値を参考に、通いの場の参加率をR7年度に高齢者人口の8%と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P68
通いの場への参加率 (施策再掲) (単位：%)	6.7	認知症施策推進大綱での目標値を参考に、通いの場の参加率をR7年度に高齢者人口の8%と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P69
認知症初期集中支援 チーム設置数 (単位：チーム)	1	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができるように、各年度において、チームの現状維持を目標値としました。	P69
認知症サポーター 養成講座等開催回数 (単位：回)	20	各年度において、金融機関等企業・職域型の養成者の増加を目指すことにより、各高齢者支援センターで9回（合計27回）のサポーター養成講座等の開催を目標値としました。	P70
認知症カフェ 開催か所数 (単位：か所)	2	各年度において、高齢者支援センターの各圏域に1か所（合計3か所）の開催を目標値としました。	P70
認知症介護者の集い 延べ参加者数 (単位：人)	70	今後も認知症高齢者の増加が予測される中で、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、R5年度における認知症介護者の集いの参加者の目標値を100人と設定し、各年度においては、段階的な達成を目指す目標値としました。	P70

重要業績評価指標	R2見込値	計画期間における目標値設定根拠等	掲載
認知症サポーター養成講座等の開催回数 (施策再掲) (単位：回)	20	各年度において、金融機関等企業・職域型の養成者の増加を目指すことにより、各高齢者支援センターで9回（合計27回）のサポーター養成講座等の開催を目標値としました。	P71
SOSネットワーク協力機関登録数 (指標再掲) (単位：機関)	75	徘徊高齢者の搜索協力のみならず、地域における見守り体制の構築に向け、実績を考慮した上で、R5年度の目標値を81件の協力機関の登録数を目標値と設定し、各年度においては、これを段階的な達成を目指す目標値としました。	P71
チームオレンジの立ち上げ数 (単位：チーム)	—	認知症施策推進大綱において、「2025年までに全市町村でチームオレンジを整備する」とあることから、R5年度までに1チームの立ち上げを目標値としました。	P72
成年後見センター設置数 (単位：か所)	1	成年後見センターの活動が推進されるよう、目標値を成年後見センター設置数である1か所を目標値とし、各年度においては1か所の設置を継続する目標値としました。	P72

田原市高齢者福祉計画
第9次老人福祉計画

発行年月：2021（令和3）年3月

発行：田原市

編集：健康福祉部高齢福祉課

住所：愛知県田原市田原町南番場30番地1

電話：(0531) 23-3217

F A X：(0531) 23-3545